

平成23年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(12日目)

平成23年12月5日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(17名)

1番	小 畑	傳 君
2番	滝 波	登喜男 君
3番	金 元	直 栄 君
4番	齋 藤	則 男 君
5番	長 岡	千恵子 君
6番	原 田	武 紀 君
7番	川 治	孝 行 君
8番	川 崎	直 文 君
9番	多 田	憲 治 君
10番	上 坂	久 則 君
11番	長谷川	治 人 君
13番	松 川	正 樹 君
14番	渡 邊	善 春 君
15番	伊 藤	博 夫 君
16番	上 田	誠 君
17番	酒 井	要 君
18番	河 合	永 充 君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席したものの職、氏名

町	長	松本文雄君
副町	長	田中博次君
教 育	長	青山慶行君
消 防	長	中村勘太郎君
総 務 課	長	布目洋一君
企 画 財 政 課	長	山村岩夫君
会 計 課	長	立花紀子君
監 理 課	長	南部顕浩君
税 務 課	長	山田和郎君
住 民 生 活 課	長	市岡栄二君
環 境 課	長	勝見隆一君
福 祉 保 健 課	長	岡本栄一君
子 育 て 支 援 課	長	伊藤悦子君
農 林 課	長	小林良一君
商 工 観 光 課	長	酒井圭治君
建 設 課	長	山下誠君
上 水 道 課	長	山本清美君
下 水 道 課	長	清水満君
健康福祉施設整備室	長	山田幸稔君
永平寺支所	長	椀山勇君
上志比支所	長	茶谷重敏君
学 校 教 育 課	長	末永正見君
生 涯 学 習 課	長	長谷川伸君

6 会議のため出席した職員

議 会 事 務 局 長	南 部 辰 夫 君
書 記	山 田 孝 明 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前10時00分 開議)

～開 会 宣 告～

○議長（河合永充君） 一言ごあいさつ申し上げます。

各議員におかれましてはお忙しいところご参集をいただき、ここに12日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、本町議会の運営等につき関心を持たれていますことまことに喜ばしい限りであります。どうか傍聴の際は傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（河合永充君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、4番、齋藤君の質問を許します。

4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 12月定例議会のトップを切って質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

私は一般質問に当たり、前置きとか自己の主張とか個人の意見とかを含め余分なことはできるだけ省き、質問の趣旨をできるだけ簡潔にまとめ質問をいたしたいと思います。答弁されます理事者の皆さんにおいてもこれをご理解いただき、的確なご回答をされますよう、よろしく願いをいたします。

まず最初に、平成24年度の予算基本方針についてでございます。

これから編成作業に当たる平成24年度の当初予算について、その基本となる方針についてお伺いをいたします。

今現在策定中か、もしくはその予定中と思われませんが、その概要はどうなのでしょう。

国や県の指示や動向等はどうなのですか。

景気の低迷の中、歳入財源の見通し等や自主財源である税収の見込みは大丈夫

なのか。その状況はどうなのか。

そして町民の生活を守る歳出面について、経常的な経費の見込み、投資的経費の予測、新規の事業の取り組み方や継続事業、拡大事業等々の事業予算の財源の確保は大丈夫なのか。

各種団体等の補助金や助成金について見直しをされるのか。現状のままなのかどうか。また、委託料等について、その実態や実績に応じ十分に状態を把握した予算を計上されるのかどうか。

平成24年度に向けた予算編成に当たっての概要をお伺いいたします。

○議長（河合永充君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 平成24年度の予算編成の基本方針につきましては、既に作成をいたしまして各課のほうに通知をいたしているところでございます。

その中では、第2次行政改革大綱と総合振興計画を踏まえました重点施策の着実な推進、2つ目に現下の経済情勢や大震災などを考慮した緊急的、政策的課題への的確な対応、3つ目といたしまして持続可能な財政基盤の確立に向けた行財政改革の推進、それから最後に町民の力が発揮できる活力ある地域づくり、これらの4つを柱に掲げまして、特に県内でも注目をされております教育環境の充実、健康づくりへの支援、そして未来の子供たちへの応援、いわゆる子育て支援でございますが、こういった施策や農商工と連携いたしました観光振興に加えまして、新たに地域防災力の強化、住みたい、住み続けたいまち事業、定住促進、それから地域の独自性のある環境政策、これらを重点施策に位置づけまして、本町独自の魅力を増すための永平寺の魅力向上政策の推進を図ることといたしております。

国、県の動向につきましては、国は、これまでのマニフェスト政策の見直しや財政健全化に向けました恒久的な歳出の削減、こういったものを行うことといたしておりますけれども、国の制度改正あるいは政策転換など今後の動向を十分に的確に把握いたしまして正確な情報収集に努めまして、あらゆる機会を通じまして国、県への要望を行い、必要な歳入財源の確保を図ってまいりたいと、このように考えております。

また、各種補助金、団体補助金につきましては、費用対効果、補助金の使途や決算状況を十分確認いたしますとともに、運営補助から事業補助への補助制度の転換を図るように指導するなど、予算編成要領の中で各課に周知をいたしております。適正に対処してまいりたいと考えております。また、委託料につきまして

も、公正性、経済性、そして確実性の観点からその内容について十分精査をいたしまして予算措置をしまいたいと、このように考えております。

○議長（河合永充君） 税務課長。

○税務課長（山田和郎君） 平成24年度の税収の見込みにつきまして少々申し上げたいと思っております。

平成19年度に、三位一体改革の一環といたしまして税源移譲が実施されました。町民税の税率が改正されたことによりまして大幅な増収があったわけですが、長期に及ぶ景気の低迷、また団塊世代の退職等によりまして永平寺町民の総所得額が低下している状況にあります。年々、町税の税収額が減少しているのが現実であります。

しかし、平成24年度につきましては、扶養控除の見直しが行われること、それから昨年10月からのたばこ税の値上げによりまして増収が見込まれるものと考えております。平成24年度の地方財政計画が示されておられませんのでまだ流動的ではありますが、税収全体では平成23年度の予算額を確保できるものというふうに考えております。

また、予算編成段階でありまして、あくまでも現時点の見込みではありますが各税目ごとの見込みを申し上げますと、個人住民税は、景気の低迷が続く中、雇用情勢の悪化による個人所得の低下が見込まれますが、先ほど申し上げました扶養控除の見直しによる増収がありますので微増かなというふうに考えているところでございます。また、固定資産税におきましては、3年ごとに実施しております評価替えの年となりまして、土地の下落、在来家屋の減価による減収が見込まれます。軽自動車税におきましては、省エネによります普通自動車から軽自動車への乗りかえが進むと考え、登録台数がふえることによります微増かなというふうに考えているところです。また、たばこ税につきましては、先ほども申し上げましたが、昨年10月からたばこ税の値上げをしたことによりまして増収が見込まれると考えております。

先ほども申し上げましたが、平成24年度地方財政計画がまだ示されていないという点で、今後またこの点につきましては変動することが考えられるということは一応ご承知おきを願いたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（河合永充君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 真に町民のための予算、その編成に当たっては細心の注意を

払い編成されんことを望みます。

次に、子育て支援の施策について、これは質問というより提言をさせていただきたいと思います。

当町の子育て支援における各種の施策や取り組みは県内外の他市町村に先駆け実施をされており、子を持つ多くの町民にとっては生活に期待の持てる大変すばらしい取り組みであると思っております。

その中において、新生児や乳児、また出産を間近にしている妊産婦に対する子育て支援について少し提言をさせていただきます。

一昔前は家族が同居し、家族、兄弟も多く、その子育ても親やおばあちゃん、そのまたおばあちゃんから数多くの子供たちを育てた経験を次から次へと伝え、教えられながら子育てを行ってきました。しかし、今日、核家族化の進行とともに少子化が進み、子育てに関する経験や知識が不十分しがちなのではないのでしょうか。電話での相談とか友達に相談するとか、またネットでの情報等だけで十分なのでしょうか。

今の町の状況を見ると、相談はいつでも受ける体制はできているように思いますが、待っているだけのようには思われます。果たしてこれでよいのでしょうか。

今日、家庭訪問は対象者1人に対して何度ぐらい実施していますか。私は一度だけだと聞いておりますが、どうですか。

また、育児相談とか教室は開かれていると思いますが、そこに来るのを待っているだけの状況ではないのでしょうか。新生児や乳児を車に乗せ保健センターまで出かけようとするその状況や状態がどのようなものか考えたことがありますか。どうでしょうか。私は、今の現状を見ると待っているだけの子育て支援であるように思われますが、いかがですか。

そこで、子育て支援課に保健師もしくは子育て支援の専門職を配置し、新生児や生後六、七カ月ぐらいまでの乳児を持つ家庭に対し、また出産を間近に控えた妊産婦に対し、直接に家庭に訪問し、相談に応じたりいろんな指導をする等の活動を月に2ないし3回ぐらいのペースでできないものかどうか提言をいたします。積極的に出かけることにより、よりきめ細やかな子育て支援の施策と思いますがどうでしょうか。

医療費の無料化や保育所の充実等の物での施策も当然必要ではありますが、心の通う施策、また仕掛ける子育て支援策、多種多様な形での永平寺町だからこそできるきめ細やかな子育て支援を望むものであります。このことについて前向き

のご回答をお願いいたします。

○議長（河合永充君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（岡本栄一君） ただいまの子育てということでございますけれども、福祉保健課のほうで母子保健事業については行っておりますので、私のほうからちょっと説明をさせていただきます。

母子保健事業につきましては、本人からの申請によりまして母子手帳の発行を行います。交付時に妊婦健診無料受診券というものを妊婦の方にお渡しするわけですけれども、妊婦の無料券を14回分分けております。それと同時に、初期血液検査、子宮頸がん検査、HTLV-1抗体検査、これは白血病の検査です。それからクラミジア検査、これは性病の検査です。これの無料券を発行しております。そのときに、お子様が生まれてからの新生児訪問や母子保健事業についての説明をさせていただいております。

出産後、各家庭に連絡をとり、少なくとも1回は全家庭を訪問しております。先ほど言いましたとおり1回は行っております。中には2回、3回訪問をしてくださいというケースもございますので、そういう家庭には家庭訪問をさせていただいております。そのときに子育て支援の情報提供も行っているようなところでございます。

それから妊娠中につきましては、ほとんどの妊婦が健診券を利用しまして、今大体14回の無料券を差し上げておりますけれども、早く生まれる方もおられますので平均12回受診をされている状況でございます。その期間中に各医療機関での各種母子学級等が実施されていまして、妊婦の方が参加されているようでございます。町としては、そういうことを踏まえまして、特に妊婦さんに対する事業は実施しておりません。

出産後につきましては、保健師によるママサロン、これは毎週実施しております。49回実施しております。それから子育て支援センターを利用しました親子でふれあい子育て支援事業、これは22回行っております。それから産休中、育休中の保護者への相談支援をこのように実施しております、親の不安を解消し乳幼児の乳児支援を図っているところでございます。

乳児につきましては、1カ月健診、4カ月健診、9カ月から10カ月乳児健診の無料券を発行いたしまして、健康状態を定期的に医療機関で健診をしていただいております。

このように妊産婦から乳幼児、育児まで健診や相談支援を行っており、少子化、

子育て支援対策を図っているところでございます。

今議員さんおっしゃるとおりいろいろと声かけをやっておりまして、乳幼児に対しましても今言う子育て支援を通していろいろとやっているところでございまして、その辺まだ足りないというところがあればまたいろいろな保健師等も乳児に対してのご意見をお聞きしながら、もっと子育て支援対策を今後も図っていきたいと考えております。

○議長（河合永充君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（伊藤悦子君） 1カ月以内の新生児や出産を間近にしております妊婦に対する子育て支援は主に福祉保健課で事業を行っているところでございますが、当課の関係の事業を申し上げますと、本年度の新規事業といたしまして、2カ月から7カ月の親子を対象としたママと赤ちゃんのふれあい講座がございまして、既存の事業といたしましては、子育て支援センターを3カ所で開設しております。親子のふれあい、そして親同士の交流ということを図っております。また、午後には、センターの指導員が保健師と連携をとりながら子育て家庭を訪問いたしまして相談におこたえをしております。昨年度は、センターにおいでになった分も含めると316件の相談がございました。

そのほか、未就園のお子様を対象としました一時預かりや特定保育事業、そして小学校3年以下が対象で病期中や病後のお子様をお預かりいたします病児デイケア促進事業、家事などを人的に支援いたしますすみずみ子育てサポート事業、この事業につきましては小学校3年以下が対象でございます。

今後、福祉保健課などの関係課と連携いたしまして、住民のニーズをはかりながら子育て支援の拡大を積極的に図っていきたいと思っております。

○議長（河合永充君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 今ご説明のございました現在のやっている状況については私も把握をしております。私が提言させていただいておりますのは、来るのを待つだけでなく、出かけて子育て支援をするというふうな方策をしていただきたいと思いますということで提言をさせていただいております。現状は把握しております。

しかし、待っているだけではなく、やはり出かけてするという訪問相談、訪問活動、これをもう少しふやしていただきたいというのは、遠方で子供を車に乗せて、今はチャイルドシートに乗せなあかん、小さな子もそうらしいんですね。非常に安全とは言いがたいような状況だと思います。だからそういうふうなことを

踏まえ、これからは待っている施策でなく、積極的に出かける、仕掛ける子育て支援策を取り組んでほしいということで今回提言をさせていただきました。

今後とも、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（河合永充君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（伊藤悦子君） 今議員さんがおっしゃりました出かける支援ということも、今後、積極的に検討してまいりたいと思っております。

○議長（河合永充君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） よろしくお願いをいたします。

今後、この件につきましてはまたいろんな形で提言をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、福祉行政について、心身障害者の施策についてお伺いをいたします。

私は、福祉に関することをこれまでに何度かお伺いをいたしております。

まず、この心身障害児の施策についても以前にお伺いしておりますが、いま一度、再度、心身に障害を持つ人たちへの支援の現状はどうか。また、多額の支援をしている障害者自立支援センターの活動の状況について、その活動の内容等についての説明をお願いいたします。

○議長（河合永充君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（岡本栄一君） お答えさせていただきます。

まず、心身障害を持った方への支援の現状等を報告させていただきます。

平成22年度末の身体障害者の状況は、身体障害者手帳保有者1,141人です。療育手帳保持者134人、精神障害者の方が75人おられます。年々増加している状況でございます。

支援につきましては、大きな区分で、重度障害者医療費助成事業、障害者自立支援事業、地域生活支援事業等がございます。予算規模では約4億円、福祉予算、一般会計の約40%を使っております。障害を持った方が地域で安心して暮らせるように支援をしているところでございます。

また、自立支援センターの活動につきましては、障害児の放課後預かり事業、月水金午後3時から6時まで、夏休み等の長期休暇の場合につきましては水曜日と金曜日午前8時30分から午後6時まで実施をしております。現在、6名の児童を預かっております。また、親子ふれあい一泊研修、日帰り研修を行っております。また、一般の障害者を対象にパソコン教室16回、これは22年度でございます。それから絵手紙教室12回、料理教室4回、習字教室12回や生活支援

講演会として3回実施しております。また、巡回家庭訪問、それから野外レクリエーション大会、それから昨日も行われましたみんなでにっこり笑顔のクリスマス会を実施しており、障害者が気軽に相談でき、家庭に閉じこもることがなく、だれもが社会参加できることを目指して活動を行っております。

以上です。

○議長（河合永充君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） このような多数の障害を持つ方が町内におられます。

私は、町として、国や県の補助には頼らない独自の政策を取り組むお考えはないのかどうかお伺いをいたします。

心身にハンディを持ち健常者とはなじめない、できない人たちが将来にわたって安心して働ける作業所の設置、また、家族がいないとか亡くしたとき、日常生活に対し不安な人たちが共同で自由に暮らしていくために町内の空き家等を利用したグループホームの開設とか、また、このようなことに積極的に取り組む熱意のある人への援助とか人材の育成はどうでしょうか。町としてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（河合永充君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（岡本栄一君） まず、町独自の政策について報告をさせていただきます。

平成22年度より、障害者の方が就労サービス業に通所し家族の方が送迎する場合、月5,000円の助成をしております。これ県内で永平寺町だけでございます。現在3名の方が利用しております。それから養護学校に通学支援する支え合い元気で通学支援事業、これは現在6名利用しております。それから重度障害者に対します福井県タクシー協会の小型基本料金分、月2万円を助成しております。これは約50名ほどの方が利用されております。事業所や障害者自立支援センタースマイルハートの運営委託などがございます。

お尋ねの作業所等の開設につきましては、開設、運営に関する指定障害福祉サービス事業として県の認可が必要で、簡単には開設できないのが現状です。といいますのは、施設の建設の費用、それから専門職員の確保、継続的な運営をする上ではやはり県の認可が必要と考えております。

現在、就労サービス、事業所に通っている方が50名ほどおられます。近隣の市の事業所のほうで預かっているわけですけれども、この定員の制限が理由でサービスができないということが伺っておりません。しかし、将来的に

は町内に事業所は必要と思っております。開設を希望する事業所があれば今後支援をしていきたいと考えております。

○議長（河合永充君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 障害者福祉法が改正され、介護保険法ができて、今、障害者の入所されている障害の軽度の方は、すべてということはないですけど家庭で見なければならないという状況はご存じだと思います。そういうふうな状況が起こると、今まで施設のほうで預かっていただいた人たちが家庭に帰った場合に大変困難を期するというふうなことも聞いております。

勝山市では、ある建物を一つのアパートみたいに改造し、五、六人やったと思えますけど、共同で生活をし、そこから作業所に通所しているというふうなところもありました。そういうふうなことで、永平寺町にもそういうことができないか。もしやりたいという人がいたら町としてできるだけ手を差し伸べ、いろんな作業所におきましても県の認可が必要だと言いますが、そういう認可を待っているのではなかなか先に進まないと思います。町独自として、こういうふうな人たちのために力を注ぐよう、ひとつ努力をしていただきたいと思います。

次に、私は今の社会福祉協議会の活動について、なぜか高齢者ばかりの事業や活動ばかりが目につくように思われますがどうでしょうか。

本来、社協活動は、行政では限度があり、福祉活動を行政にかわって細部にわたり実施し行う活動であると思います。民生委員と社協のかかわり合い、福祉委員の活動と社会福祉法、改正前は福祉事業法といたしました。これに規定されている本来の社会福祉活動、もっと幅広くきめ細やかな社協としての活動を望むためにも、町として、補助団体として強力な指導力を発揮できないものかどうかお伺いをいたします。

○議長（河合永充君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（岡本栄一君） 今の社会福祉協議会では、障害者の社会参加と保護者の親子リフレッシュ事業、それから先進地視察研修を実施しております。そのほかに、年数回、本年度は4回実施しましたがけれども、養護学校の先生、それから親の会、町福祉保健課の保健師、私も参加しておりますけれども、事業所の方と障害のいろいろな問題を協議しております。特に、先ほどから議員さんおっしゃっております障害者の事業所の開設、誘致などの問題について真剣に協議をしているところでございます。

今後も事業所の問題は大切なことと認識しておりますので、社会福祉協議会や

関係者とお互いに連携をとりながら進めていくということでやっております。

○議長（河合永充君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 私は、これまで定例議会の一般質問において福祉行政について質問をさせていただいております。私には何か町の福祉が見えてきません。

私は、職員時代の約3分の1以上を福祉行政とかかわりを持ってきました。法人化になる前の社会福祉協議会の事務局の経験もあります。時代の変化もあると思いますが、真に町民のための本当の福祉政策を望んでいます。

次に、冬期間における雪害の対策は万全かということでお伺いをいたします。

毎年この時期、12月定例議会において、この雪害対策についてはお伺いをいたしております。昨年からことしにかけては大変な降積雪に見舞われました。その教訓を生かした本年度の対策は十分にできているのでしょうか。どうでしょうか。

毎年申し上げておりますが、町内においての上志比、永平寺、松岡地区、または上志比地区内においても九頭竜川沿いの集落と山沿いの集落での降積雪の量、地域においてその降積雪量は相当の格差があります。

そこで、これから迎える冬期間の雪害に対する諸準備、その計画の概要についてお伺いをいたします。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 本年1月末からの集中的な降雪により25年ぶりの大雪となり、除雪作業がおくれ、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。

12月1日より本町に除雪対策室を設置し、除排雪に対する願いは12月の広報紙や各戸配布、ホームページにおいて住民の皆様にご周知させていただいたところでございます。

除雪作業は、原則として積雪量が10センチ以上に達した場合や達すると見込まれる場合に作業を始めますが、先ほど議員さん仰せのとおり、町内では積雪量の違いもあることから出動前のパトロールを強化するとともに、委託の除雪台数も1台増強し、46台で迅速な作業ができるよう計画をさせていただいたところでございます。

また、気象庁の大雪警報、注意報の発令基準が24時間降雪量から12時間降雪量に改定されました。警報等が正確かつ迅速に情報伝達されることにより効率的な除雪作業ができると考えております。

上志比地区における昨年の除雪対応につきましては、先ほど申されましたよう

に、降雪量の違いで地区ごとの作業時間に差がございました。本年度は、除雪の進捗状況に対応した作業ルート の確立や幹線道路の優先除雪の指示を迅速に行うことの見直しと、特に豪雪による緊急時には、上志比地区内の除雪車保有者の方より借り受ける体制を整えさせていただきました。また、志比北地区では消雪施設の老朽化と水不足から除雪機械により対応したため作業がおくれておりましたが、本年はポンプ2台を取りかえたことによって機械除雪延長区間を減少することにいたしました。

水不足の解消につきましては河川からの取水を検討しており、消雪修繕計画に基づき整備を行わせていただきますのでご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 本年の教訓を生かし、高齢者等における公平な除雪対策や通勤や通学者に対する人たちに、そして雪解けの除雪による破損箇所の把握とその処理がおくれることなく早急に対応をしていただく要望をいたしておきます。

自然を相手にしての多種多様で大変に困難なこととは思いますが、それぞれ各支所の機能を十分に発揮されて、地域住民の安全の確保、安全、安心のための計画を策定されますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（河合永充君） 次に、11番、長谷川君の質問を許します。

11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 長谷川でございます。よろしくお願いいいたします。

私は、通告に従いまして、今回3問の質問をさせていただきます。

1問目は、産業フェア2011から地場産業の支援を。2問目は、旧九頭竜川鳴鹿資料館の管理体制を充実してほしいと。それから3問目は、議会と語ろう会を終えて、主要の事業周知について学校の授業でできないかという質問でございます。

まず1問目の、先般、第2回の産業フェア2011が開催されたわけですが、その中での地場産業の支援についてでございます。

町内の農林業、商工観光業、大学が連携して、町内産業の活性化はもとより、販路拡大を図ることを目的として永平寺町産業フェア2011が開催されました。ことしは昨年より8社多い53社の企業が参加されたということでございます。当日は、早朝の雨も上がりまして盛況のうちに開催されましたことは、実行

委員会、その他関係者の皆さんのご努力のたまものであると敬意を表する次第でございます。

そこで町内の企業の技術力のすばらしさ、そして商品開発に対する日々のご努力に感銘をいたしました。特に永平寺町を銘打った商品開発に印象深いものがあったわけですが、レンゲ米しかり、地元産米にこだわったお酒、九頭竜川のアユを使った九頭竜ラーメン、アユふりかけ等々、それから産学連携で開発されたものでは、新品種の小麦粉を使ったロールケーキ、アユ魚醬、梅わいんといったものが紹介されておりました。企業はこういった商品のPRに努め、販路拡大に力を注いでいくのは当然としながらも、永平寺町として行政も、せつかく永平寺町の名を使ったブランド品でございます。今後、何らかの形でこれらを支えて、そして盛り上げていくことが大事だと思っております。

もちろんこうした産業フェア等はその起爆剤の一つではありますが、何かほかに行政として具体的な方策を考えておられるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） お答えさせていただきます。

昨年に引き続きましてことしで2回目の開催となりました産業フェアでございますが、53の企業、事業所等の出店があり、2日間で町内外から6,700人のご来場をいただきました。ことしは特に福井県立大学、天谷調理製菓専門学校、福井県理容美容専門学校のご参加をいただき、産学官の連携による未来への力を強く感じる内容とし、子供から高齢者まで多くの方に楽しんでいただいたものと思っております。また、参加者との間に商談会も開かれ、町の産業のよさを紹介することができ、町内外に広く永平寺町の産業の魅力を発信できたものと思っております。

こうした中、産業フェア以外での具体策でございますが、永平寺町の特産品を広く町外に紹介する機会といたしまして、9月23日、24日、25日の3日間でございますが、地元を見る、生かす、楽しむ福井県まちむら宝市が福井市内のショッピングセンターで開催されましたが、県内8つの町が参加をいたしまして各町の特産品の紹介、販売を行い、多くの方に知っていただくよい機会となりました。今後も町内外で開催されるイベント等に積極的に参加し、永平寺町の特産品などをPRするとともに、将来は一次産業、二次産業、三次産業が連携をし開発した新商品などを永平寺ブランドとして全国に情報発信できるよう、県内外に

において永平寺町物産フェアなどを開催したいと考えております。

また、町内におきましては温泉施設であります健康福祉施設が来年度開業予定で整備を進めておりますが、施設には年間6万人以上の来場者を見込んでおり、施設内の軽食施設を利用してJ Aや女性起業グループなど地域の生産者が特産品、特産物等を販売できるよう努めるとともに、今後こうした拠点づくりを町内外に確保し、販路拡大に向けて、企業、団体等に支援してまいりたいと考えております。

また、永平寺町の特産物でございますタマネギ、ニンジン、ニンニク、ピクニックコーンなどの振興を図っていくため、永平寺町の特色あるアイデア料理コンテストなどを開催し、町内で販売できるような取り組みを検討しているところでございます。

来年度は、さらに永平寺ブランドの確立と販路拡大に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（河合永充君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 商工観光の面から関連の答弁をさせていただきたいと思っております。

本町の商工観光PRを兼ねた販路拡大について産業フェア以外の具体策というようなことで、現在は食に係るイベントへの参加、観光イベントの実施、ホームページでの紹介、また首都圏等への出向宣伝による町内特産品の売り込み等を実施しているところでございます。今後、大量消費地に対する売り込み、PR等も充実させていきたいと考えておりますが、首都圏などで販路を求める事業につきましては、これに係る人件費であるとか催事に係るブース費用、宿泊代、交通費、試供のための費用など、こういったことが要することとなりますので、これが効果的に大きな成果を上げる工夫もさせていただきながら販路の拡大に結びつけたいと考えております。また、それと同時に、商工会等とも連携しながら町内企業育成に係る事業、そういったものにも積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） ありがとうございます。

県では時節に応じて「じゃらんnet」、それから「楽天トラベル」のサイト

などを利用して県外からの誘客に大きな力を注いでいるということで、これ1週間ほど前に新聞紙面でも報じておりました。こういった紙面を利用した方法も有効な方法だと思いますので大いに利用していただきたいと思います。やはりそういったことで、永平寺町も行政が汗をかいてこそ産学官が一体になるわけですので、ぜひともお願いをしておきたいと思います。

それと次にもう1点、この質問はどうかなと思ったんですが、その場でちょっと感じたのでお聞きしたいと思います。実は消防ホースの巻き取り機のことなんです。以前福井新聞にも紹介されていたと思います。

ちょうど産業フェアの1週間前が10月16日の日曜日やったんやね。本町の防災訓練の日でした。私どもの地元、東古市区においても自主防災訓練を行ったんですが、区民250名ほどが集落センター前の避難所に集まって、地元消防団員の指導のもとで初期消火の心構えを聞いた後に消火ホースを使った実地訓練を行いました。そのときに使用していたのは、本当に簡易なホースの巻き取り機でした。

それでも便利なもんやなど、そういうふうなことで思って見ておりましたが、そんなこともありまして興味本位でその巻き取り機械の店のあるじにいろいろ話を聞かせていただいたわけです。日ごろはある企業からの依頼を受けて機械の部品を製造しているいわゆる小さな町工場、これは私が言うんでありませんが、店主がそういうふうなことを言っていたわけです。小さな町工場でございます。そこでかじ屋の技術を生かして開発されたのが消防ホースの巻き取り機であります。永平寺町には以前1機寄附されて、2機目は納入されているようです。今、50機弱、48ほどですかね、震災関連で県外に、東北方面にも発注されているとのことであります。正直、家内工業で一から十まで全工程を製作すると非常にコスト高になるということで、現在は大手企業との提携も考えて、改良とあわせてコスト削減に努めているとのことでございます。

町内にはこのようなすばらしい技術を持った人、そして企業家がおられます。先ほども申しましたが、いろんところで一生懸命努力されている企業家がたくさんおられます。地元の企業の育成をぜひ考えていただきたいものでございます。

そこで、この消防ホース巻き取り機については、いわゆる特殊物だと思います。今後、地元消防団への普及を考えられないものかなと素直に私感じましたので、きょうお聞きしたいと思います。

○議長（河合永充君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 消防ホースの巻き取り機の地元消防団への普及を考えないかということでございます。

この消防ホースの巻き取り機においては、議員仰せのとおり鉄工所を営んでいる元消防団員さんが24年間にわたる消防団活動の経験からこの機器を開発したということで、まず団員の腰痛防止とか、または火災現場で疲れ果てた後のホースの撤収作業の軽減を図るために考案したものということでございます。また、この開発につきましては、福井市の業者と共同開発したものでございます。また、開発段階においても何度となく試作品を我々消防のほうに持ち込みまして、我々の意見を求め助言等を行って製作したという経緯もございます。

また、今議員仰せのとおり、平成22年2月14日に1機を消防団に寄贈していただきました。1機15万円の価格でございますけれども、同年の22年度に2機を整備させていただきまして合計3機、これを上志比、永平寺、松岡各地区の消防団に1機ずつ車両に積載配備をしているところでございます。また、これにつきましては訓練等々、また火災現場等において活用していただいているところでございますが、今後さらなる改良を加えるとのことも聞いております。その際には、こちらのほうでもできる限りの助言等も含めまして協力をしていきたいというふうに思っているところでございます。

また、今後の普及につきましてですけれども、今申しましたとおり、一般の方というのはホースを巻いて使用する、おさめるところにおきましての過程がなかなか難しいというふうなこともございますので、自主防災等々、またそこら辺にも普及ができるようになるように県と前向きに検討していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 本当にありがとうございます。

消防長のほうが、以前からのおつき合いもあるようなことで相当詳しい話を聞かせていただきました。本当に今もお話しされますように、当然ながら企業者は商品開発に販路拡大に日夜命がけで努力されておられます。行政もぜひとも地元企業を支えて盛り上げていただきたいと、かように思います。

それでは、次の質問に移ります。

2問目でございますが、旧九頭竜川鳴鹿資料館の管理体制についてきちっとしてほしいという質問でございます。

あえて旧鳴鹿資料館と言っておきます。当防災センターの利活用につきましては6月の定例会におきましても一般質問させていただいたところでございます。ですが9月14日に福井新聞の紙面を見ましてちょっと感じるがありましたので、再度質問をさせていただきます。

当施設は国土交通省が管理しておりますので、永平寺町が直接どうのこうのできる問題ではないことは十分承知をいたしているところでございます。

ただ、この新しい鳴鹿大堰が完成するまでに地権者の皆様を初め多くの関係者のご苦勞があったことは6月の定例会にも申し上げたとおりでございます。多くは申し上げません。当時の用地交渉に携わった役員さんも相当年を召されました。また、亡くなられた方も半数近くおられます。当時、国土交通省、そして役場の職員も、当時から見ますと当然ながら世代交代がされております。また、町村合併もありました。当時、交渉時の緊迫した状況、約束事等だんだん希薄してまいるのはいたし方のないこととは思っております。

しかしながら、当時の交渉において地権者の皆さんや地域のかかわりの中で国交省初め行政サイド双方が大変な思いをしてくしております。そこで改めてお聞きするわけでございます。いろんなさまざまな事業での交渉の際に、地域あるいは地権者に対してどのような心構えで臨んでおられるのか。これは昨年9月の一般質問時に川治議員も聞いていたと思っておりますが、再度お聞きするわけでございます。そんな際には必ず条件とか地域振興策等が出てくるものでございます。そんなやりとりの積み重ねの結果、交渉事が成り立つもので、それはやはり後々まで守られていくということが協定であって契約事であると私は思っておりますが、いかがでしょうか。

それから鳴鹿大堰に関して言いますと、平成15年度完成から8年が経過しております。ややもすると年の経過によって当時の交渉事が希薄化あるいは忘却され、そんな約束があったのなんてになりかねない。このようなことはあってはならないことだと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 事業実施につきましては、事業の趣旨や内容につきまして地権者を初め地区の皆さん方にご理解とご協力がいただけるよう誠意を持って交渉させていただいております。事業における地元からの要望につきましては、地区要望書に基づき回答をさせていただいているところでございます。

また、九頭竜川資料館につきましては、生態観測ができる施設や治水、利水の

歴史を紹介する施設の整備要望があったことから、平成6年12月22日に九頭竜川鳴鹿大堰貯水池周辺環境整備計画検討会が設置されました。検討会や幹事会で地元の要望を参考にして当時の資料館が整備されたこととございます。現在は、町の地域防災計画のコミュニティ防災拠点施設にも位置づけられた九頭竜川流域防災センターとして、当時の目的に防災拠点を追加しております。

運営形態につきましては、今年度から当時とは違った運営になっていることから、できる限り当時の運営に近づけないか福井河川国道事務所に要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） ありがとうございます。

同じ考えを持った部分もありますし、私が今何を言いたいかといいますと、当時やはり国交省の職員も私どもも、今課長も言われたような思いを持ちながら対処してきたわけとございます。結果、資料館もつくっていただきましたし、現在実施されています下流域のパイプライン事業にもつながってきているわけとございます。建設課長は一生懸命やっておられますので、今後ともいろんなところで頑張ってくださいたいなど、こういうふうには私は思っております。

それでは本題の質問に戻しますけれども、今春から魚道観察室への立ち入りが制限されたとのこととありますが、永平寺町あるいは地元への事前説明があったのかどうか、ちょっとお聞きしたいですね。

アユの遡上時期には当該施設は目玉になる施設とございますが、自由に見学ができなくてお客様の中には怒って帰られた方もおられるということが新聞で報じられております。ここは、国交省に対して従来どおり開放できるように、やはりきちっと進言していただきたいと思うところですがいかがですか。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 魚道の観察室の運用に際し、町や地元への事前説明はありませんが、開館日程等の変更につきましては記者発表を行っております。これは新聞紙上のこととございます。九頭竜川流域防災センターのホームページでお知らせをしているとのこととございました。

現在、魚道観察室は利用者の安全面が確保できないことから当初閉鎖しておりましたが、利用者などの意見、要望により、現在は運営上可能な限り案内者の付き添いを伴った見学を行っております。すべてが従来と同様な対応ができない状

況はありますが、利用者のニーズを把握し、改善できるところは取り組んでいただくよう今後とも要望していきたいと考えております。

○議長（河合永充君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） ひとつよろしく願いいたします。

鳴鹿といいますか、私は「鳴鹿法寺岡大堰」と言いたいところがございますので、やはり下流域に対してはここは扇のかなめと言われているような場所です。先祖伝来の土地を苦渋の選択の末、譲渡したという意味合いも持って、やはり今後強く言っても言い過ぎでないとは私は思っておりますので、今後ともよろしくそういうふうなことで対応をしていただきたいと思いますなど、こういうふうに思います。

次に、2002年の開館以降昨年までNPO法人ドラゴンリバー交流会に管理運営を委託していたものを、私どもから言いますと、国交省の天下りの職員1人を配置して自前で運営することにしたということでもありますけれども、今、民間委託が主流だと思っておるんですが、その流れに沿わないのではないかなど、そういうふうに思うわけです。これは私だけでしょうか。

それから施設内にある大堰ゲートの模型やパソコン、展示水槽の温度調節機能は故障したまま、水槽内のヤマメは全滅したままというのでは、魚道観察室の件も含めて、まるで故意的にお客さんを遠ざけるように仕向けているんじゃないかと思ってしまうところがございます。

これは先ほどの答弁と重なる部分があるのかなと思いますけれども、ひとつご所見をお願いします。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 全国の類似した資料館などの運営は、現在、直営で行っている状況でございます。九頭竜川流域防災センターにつきましても、平日は職員による直営、土曜、日曜、祭日につきましては、申されましたとおりNPO法人ドラゴンリバー交流会のボランティアによる運営を行っております。従来と変わらぬ開館日数を確保しているとの河川課長のお話でございました。

展示施設の管理や補修につきましては、予算制限がある中、直営で修理するなど工夫をしながら行っていると聞いております。施設内にある水槽については修理済みであるとのことでございました。故障したパソコンは利用状況から撤去され、3台を現在2台で運用されております。また、大堰ゲートの模型につきましては故障原因を現在調査中でございます。

現在は防災センターとしての位置づけであることから、これまでの展示施設に加え、水防資材や水防広報のパネル展示や九頭竜川流域の市町の洪水ハザードマップの展示など試行的に工夫をしながら、直営として運営するに当たり集客に対してできる範囲で一生懸命運営している状況がうかがえました。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） いろいろ申し上げましたけれども、国交省に対しては事業仕分けというようなことをお聞きしましたけれども、その一言で済まされる問題ではないと。そして休日にはドラゴンリバーの役員が交代で案内役を務めているようではありますが、今課長の答弁はありましたけれども、やはりきちっとした体制で管理をしていただかないと地元の期待を裏切ることになりますので、また本来の利用増にはつながらないと思いますので、何遍も申しますけれども、国交省に対して遠慮しないで強く相對していただきたいと思います。

ここらあたり、副町長、最後に一言いただけたらと思うんですけど。

○議長（河合永充君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 議員さん仰せのとおり、新しい施設が開設されるに当たっていろいろ町としての考え方も、あるいは地元の方々のご要望も踏まえた施設としてオープンしているということでございますので、こういった運営に当たっても将来的にもやはりそういった約束事といいますか、そういうものをしっかり守って適切な運営がなされるように、今、厳しい国の予算状況等いろいろあるかと思いますがその辺のところはまた要望を強めてまいりたい、このように思っております。

○議長（河合永充君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） ありがとうございます。ひとつよろしく願います。

次の質問に移ります。

3問目でございます。議会と語ろう会の開催の中からの意見でございます。主要事業の周知について学校の授業で取り組めないかということでございます。

私は、議会と語ろう会には南小学校と消防本庁舎に出席をいたしました。町民の参加はいずれも9名から10名で、参加者からは語ろう会のあり方そのものご批判をいただきました。このことは真摯に受けとめて、今後改良の余地があるんだろうと感じております。

さて、その会の中身についてでございます。申しわけございません。回りくどい話になるんで申しわけないんですが、回答のほうはひとつ簡便にお願いします。

松岡公園整備事業の関連で申しますと、「だれも訪れない公園にどうして貴重な税金を使うの」とか「もっとほかにすることがあるのではないのか」といった指摘がありました。でも中には「そうでもないよ。あの公園には、地元ではさほど知られていないかもしれないけど、むしろ県外の人が認知している多くの古墳群があるんだよ。だから古墳に通じる道路とかそういったものを整備すれば必ず利用増につながる」という意見もその中にはありました。また、温泉事業に関しましては、デザイン面では「何で丸型なの。効率が悪いし建築構造が環境に合わないんでないの」「健康増進ならほかの方策で考えてよ」といったご指摘もあります。耐震の問題では「積雪2.25メートルの耐震構造というけど、昨今の災害状況と照らして十分にもっと精査する必要があるんでないの」という指摘も、その他いろんなさまざまな意見がございます。

そこで、私感じたんですが、総じて住民に対する説明が不十分なんだなということなんです。これはやはり行政は説明していると認識しているんだろうと思います。でもしかし、聞く側にしたら、興味のあるものに対しては反応を示すんですね。そうでないものにはいわゆる突然聞いたということで、説明がないということになってしまうのではないかなと、私はそう思うんですが、そういったことでは現在ホームページ等々さまざまな伝達の手段を使っておりますけれども、さらに効率のいい伝達方法はないかということでございます。

出席者の中に、これは語ろう会が終わってから、ちょっと私個人的に聞いた話なんです。「学校の授業に取り入れたら」という意見がございました。永平寺町の歴史、文化、特に今後実施しようとする新規事業といったものについて学校の授業で教えることによって、その習ったことについて家族団らんの中で家の人に伝わる確率が高いただろうと。うちの中での話題の共有、家族のきずなにもつながってよい方法やなど私も感じたところでございます。いかがでしょうか。

○議長（河合永充君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） お答えをさせていただきます。

小中学校におきます永平寺町の歴史や文化につきましては、総合的な学習の中で郷土に関する学習、社会科の学習の中で地域学習、そして生活科の町探検の校外学習として町内の歴史や文化施設を探訪して学習をしております。学習指導要領の改正によりまして指導内容がふえ、授業時数の確保が大変になっております。

行事等精選した教育課程が求められております。

お尋ねの町が実施する新規の事業を新たに授業に取り入れていくことはよいことだと感じているところがございますが、現状下では難しいと考えているところがございます。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） ただいま議会と語ろう会のお話をいただきました。

松岡公園のお話、それから健康福祉施設のお話もいただきました。それのお尋ねではないように思っているんですけども、松岡公園につきましては、これは公園の整備は、まずあそこに福寿園ありましたんで、あれがなくなって道場もなくなったんで何とかしてほしいという町民の皆さんの声もいっぱいありましたし、それから小学校の遠足の場所とかということもありましたし、松岡中学校なんかは特にいつもあそこまで走っておったけれども、走るところがないというようなこともありました。町の真ん中に身近な公園があるということは、なかなかそういうことがないのが状況でありますので非常に町民も十分期待をされていると思っております。

それから健康福祉施設の建物の話もありましたけれども、これはそういうことで提案いただいた中から選んでいただいたんで、丸いのと四角いのかいろいろあると思いますがそういうことを感じております。

こういう事業を進めるのに多くの人とお話しされる機会を持つということは非常に大事でありますので、町といたしましても、公園の事業も地域の人にもお話をしてみたいし、春日3丁目にも行ってまいりました。それから健康福祉施設はご承知のように全町的にお話をさせていただいております。なかなか理解がいただけない方もいらっしゃるの、それも十分存じておりますけれども、これからそういう事業が町民のためになる施設として十分整備してまいりたいと思っております。

それから学校の子供さんの授業でそういうふうな町の事業なんかをというお話がありまして、今学校教育課長からご答弁をさせていただきました。

話はちょっと変わりますけれども、先月、11月9日ですけれども、立志のつどいというのを行いました。これは橋本左内の「啓発録」からあれしまして2年生の14歳のときに立志のつどいというのを各中学校で、永平寺町では3つの中学校でそれぞれやっておりましたのをことし初めて合同でいたしました。これは

それぞれの中学校のこともわかるということもありまして、3つの中学校の生徒が、たしか173人だと思いますが集まっていただいて集いをいたしました。その中で生徒の町に対するさまざまな思いとか、これからの未来の町に対するまちづくりの考え方とかいろんなご提言といたしますか、発表がありまして大変感銘を受けたところであります。

そういうことで、今後どういう形で子供たちに町の今の状況とかこれからの未来の考え方を生徒にわかっていただける方法がないのかなということはずっと考えておりまして、一つは子ども議会を行いたいと思っております。それも中学生単位と、あるいは小学校の6年生や高学年、これは別々ですけれども、この場所ですら子ども議会を行ってはどうかということも今考えておりまして、そして子供たちが将来の未来の考え方を聞いていただいておりますのでそういうものが町の発展につながるように、これからもそういうことも含めて子供たちの意見を十分考えて町政を進めていきたいと、そういうことも考えておりますので今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（河合永充君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） まだちょっといろいろ自分なりに思いがあったんですが、町長のほうから先に答弁いただきましたので、ありがとうございます。今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

私の質問はこれで終わります。

○議長（河合永充君） 暫時休憩します。

11時半から再開いたします。

（午前11時17分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、10番、上坂君の質問を許します。

10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 本日は4項目の質問をしたいと考えております。

まず第1点目ですけれども、次年度、24年度の予算編成について、同僚の齋藤議員からも質問がありましたけれども、私は主にいわゆる今までの短期、中期、長期間という計画の中から次年度どのような形で編成を考えているのか。それから今継続している事業あるいは新規の事業というものを来年度以降、この辺の答

弁はまた町長の考え方で結構でございますから答弁をお願いしたいと。それから3番目、いわゆるいろんな施策というものがありますけれども、これは一、二点で結構ですから、24年度、俗に言う目玉という形で重点的な施策というものはこんなふうを考えているというような点もお聞きしたいと。

それです、短期、中期、長期という計画の中から、考え方も結構ですし、具体的な数値等があればそれも結構ですし、まだ編成の前やと思いますから主に考え方をひとつお聞かせ願いたいと。

○議長（河合永充君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 24年度の予算編成に向けました考え方につきましてご質問いただいております。

短期的に何をやっていくんだというお尋ねでございますが、東日本大震災による教訓等へ迅速に対応していくべきという考え方から、地域防災力の強化、それから施設の耐震補強工事など早期に取り組むべき政策を着実に推進し、だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいと、このように考えております。

また、中長期的には、町のマスタープランでございます総合振興計画、それから第2次行政改革大綱を踏まえまして、基本計画に掲げられた重点施策を計画的に実施していくということでございますけれども、現在、3月末の計画見直しを目指しまして中期財政計画の検討作業に着手をしているところでございます。

継続、新規につきましては、先ほど齋藤議員さんにもお答えいたしましたけれども、これまでの教育環境の充実、健康づくり支援、子育て支援、それから農工商と連携した観光振興、これに加えまして、やはり新規の柱といたしまして地域防災力の強化、定住促進、それから独自性のある環境施策、こういったものに取り組む必要があるのではないかと、このように考えております。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） そこで、これいきなり消防長に聞くのはちょっと酷かもわかりませんが、東日本で消防団が亡くなったと。ところがその相互間の連絡がとれなかったと。その影響によってあれだけの多くの消防団員が亡くなったと。きょうの新聞を見ると、緊急的な政治的な解決策としてそういうふうな通信網の充実とか、たしか予算が通ったんですかね。

そういうふうな点において、津波は多分永平寺までは来ないと思いますけれども、いわゆる集中的な豪雨とか川のはんらんですとか、災害というのは何が起きるかわからないのが災害ですから、その辺の生々しいお話で国からそういうふう

な予算等が来た場合、当永平寺町としては早急に取り組むのか。先に消防長のほうで、もしその辺の予算づけがあれば一つの考えるという考え方があるのかどうかお聞きしたいです。

○議長（河合永充君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 先ほども地域防災力の強化ということで取り上げておりますので、やはり災害に対応するには情報伝達、そういったことが重要かというふうに思っております。そういうふうに国等々からのそういうふうな補助とか事業がありましたら、それは積極的に取り組んでいきたいというふうにも思っております。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 先ほど24年度の予算の編成についてお話をいただきました。

副町長から答弁していただきましたけれども、私の考えを少し申し上げますと、昨年10月に国勢調査がありました。そして県内17市と町がありまして、鯖江市が増加でありまして、永平寺町の場合は坂井市に次いで2番目に人口が減らなかったという町であります。あとは非常に高い数字で減っているところもいっぱいありますが、そういう中におきまして、これからまちづくりをしていくために一番大事なことはやっぱり子供たちがふえるということでありまして、子供たちを産んで育てていただく環境づくりをすることが大事であると思っておりますし、それからもう一つは元気な高齢者をつくるということが非常に大事と思っております。そういうことが大事だと思っておりますし、もう一つはやはり働く場と申しますか、雇用の創出を行って定住の促進を図るということが、これから人口をふやすのはなかなか難しいんでありますが、減らさない方策だと今考えております。そういう中でこれまで永平寺町におきましては、特に教育、子育て、それから健康づくり、福祉の充実を行ってまいりまして、その中で特にまた道路網の整備も、非常に大きな道路がありますので、そういうことをこれまでやってまいりました。これからはさらにそういう教育、それから福祉、子育て、健康づくりをさらに充実して拡大していく、そういう施策をとっていきたいと思っております。

今、東北地方の震災もありまして、やはり新たに防災の強化と申しますか、そういうものが非常に大事だろうと思っておりますし、それからもう一つは、これまで定住促進、なかなか難しいんでありますけれども、そういうものをさらに進めていきたいと思っておりますし、それから観光の振興を行っていきたいと思っております。

それから環境の政策といいますか、今いろいろなエネルギーの話が出ておりますので環境の新たな政策をつくること、それから定住の促進を図ること、観光への振興、これはさきもいろいろお話ありまして、農業を含めた観光もありますし、普通に言う永平寺のお寺の観光客をふやすというお話もありますし、そういうこともあります。それから今言いました防災の取り組み、これから新しい視点で考えていかなければならないと思っております、今、新年度予算をやっておりますが、これからどういう形ができるかというのはちょっと今のところは申し上げられませんけれども、そういうことを考えて24年度は予算を編成したいと思っております。

それからもう一つ、今の国のほうの政策で、永平寺町の場合は特例債が10年間でしたから平成18年から27年までの10年間でありましたけれども、これもまだはっきりしませんけれども、国のほうに聞きますと5カ年延長するというので、これももちろん今までと同じ形で特例債を使うことができるということも聞いておりますので、そういうことも今後の短期、中期、長期の考え方でいろいろなことがまたできると思っておりますので十分考えていきたいと思っております。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 町長の考え方は私も同意できますし、今、財政調整基金が20億円も、大変なご苦勞をして積まれたわけですから、そういう部分では合併債をね。何か事業をすると、これはあかん、あるいはいかんという、そういうふうな考え方で立つ意見もありますけれども、やはり今自分たちが住んでいる永平寺町ということは、今後本当に10年後、20年後、またこれから生まれてくる子供たちにすばらしい環境という、これは社会性に富んだ、また人間性に富んだ本当に安心できるような事業というものをせざるを得ないということですから、これはせっかく合併して特例債があるわけですから、ここは思い切った施策というものを実行してほしいと。

以前に岐阜の淡墨桜を見に行く途中に千本桜という、私数えたことがないんで1,000本あるんかどうかわかりませんが、地元の人がそういったものをやっぱり時間をかけて5年、10年で植えていって、その通りの中に本当に桜通りができたんですね。それを見に行くために大勢の観光客が来ていると。そしてその中でいわゆる産品、物品という、お茶の提供ですとか、あるいはその中にはいろんな弁当類にしてもその地域に住んでいる人たちが手づくりで心からお迎えして、それも一つの町の活性化になっているという、そんな考え方ですね。

ことも十分減少されているわけですから、私は松岡地区においての公園整備でも、これが今から何十年前に松本さんという人が本当にすばらしい公園をつくって我々はやっぱりよかったなと感謝されるような、あるいはそういう環境を思い切ってぜひやってほしいという点をお願いして来年度の予算編成という部分に積極的にやってほしいと。

1点目の予算編成はこの辺で置きます。

○議長（河合永充君） いいですか。

松本町長。

○町長（松本文雄君） 今いろいろ考えを申し上げましたけれども、その中で一番大事なことは財政の健全化を維持するということが非常に大事でありますので、その点を十分に酌んで、そしてどういう仕事ができるか。それこそ「選択と集中」という言葉がありますが、そういう中で本当に町民のためになる事業を推進していくということでもあります。

これまでも相当行財政改革に突っ込んだ取り組みをしてまいりました。非常にいい形ですが、こういうものが最後まで健全化に努めなければならないということはもちろんでありますので、そういう中で今のような施策をどのようにしていくかということが非常に大事だと思っておりますので、両立しながらそういう財政状況を見て、そして事業も進めてというまちづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 一つ、町長、じっくり考えないで、もう走り続けてもいいんじゃないかと思っておりますので、またひとつ来年度の予算編成、町民のためになるような予算編成を心から期待しております。

それでは、続いて2番目の質問、子供たちの健全育成への施策ということでお聞きしたいと思うんですね。

やっぱり子供たちを育てていく、そのためにはいわゆる生きていく家庭では私はしつけを、学校では教育を、社会性全体を身につけるには地域全体でやらなくては健全なる子供たちの育成というのは難しいんじゃないかと。特に今変化が激しいですから。昔みたいに物がなくて、あるいは私の小学校のときは本当に

というか、学生服が買えなくてそういう着物を着ていた同じ同級生もいましたし、それによって服装が違うから今みたいなじめに遭うとか、また多少言われてもへこたれないみたいな強さもありましたけどね。今は子供たちは本当に幸せ

過ぎてどうやっていいのかわからんようなのが非常に多いのかなというふうに思うんですね。

それでこれ中身、子供が家で、学校へ行く、それから放課後、児童を預かっているということもありますし、そういう部分で課外活動の現状というのは一体どういうふうな形になっているのか。あるいはどういうふうな考え方を持っているのか。その辺を説明ください。

○議長（河合永充君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） お答えをさせていただきます。

小学校におきます学校が関連する課外活動につきましては、上志比小学校がスポーツ推進事業に取り組んでおりまして、4年生以上の児童が陸上の競技の練習を行っております。春の大会ではフィールド競技、トラック競技の種目出場のため練習を行っているということでございます。秋の大会におきましては、マラソン、駅伝、クロスカントリーなどの長距離種目出場のための練習を行っているということでございます。また、松岡小学校では、5年生、6年生の約40名の部員による器楽部が火曜日、水曜日、木曜日の週3回の課外活動として練習を行っております。その活動の場としましては、卒業式や入学式に演奏を行い式典には花を添えております。

ほかの小学校では課外活動としては実施しておりません。学校として課外活動をしていなくてもスポーツ少年団などで活躍している児童や公民館の文科系のクラブ等に入り活動をしているということで、現状をどのように判断しているかといいますと、児童がそれぞれ課外活動や個人的な活動を目的に向かって行っているということは大変素晴らしいことだと思っております。

以上です。

○議長（河合永充君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 生涯学習課の立場のほうからお答えさせていただきます。

課外活動といたしまして代表的なものとしては、スポーツ少年団、子ども会がでございます。スポーツ少年団は町内に18団、362名が活動しています。子ども会については、育成会という主に保護者による会があり、その主導により子供たちが活動しております。対象者は小学生全員を初め、地区によっては幼児も含まれております。その他は、体育館や公民館などの公共施設で活動をしている団体やサークルなどがあります。太鼓、書道、英会話といった文科系の団体、空手

やバトントワリング、チアダンスなどスポーツ少年団に属さないスポーツ系のサークルにも使用いただいておりますが、すべて完全な自主的な活動となっております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） そこで、きょう齋藤議員のほうからも、非常に高齢福祉は永平寺町はかなり進んでいると私は思いますんで。

やはり今るるこういうふうな活動をしているという部分がありましたけれども、ついきのうですか、スマイルハートさんのクリスマス会へ行ったときに、バトンガールの小さいお子さんが生き生きとしてやっている姿。それから当然もうちょっと上の人もそこは一丸となってやっていくというすばらしいものですね。それから社協のときはですかね。もう一つは、きのうも僕はブラスバンドの合同演奏会。あれはよかったなというね。だから本当に学校単位というのは意外とやりやすいのかもわかりませんが、ああいうふうに永平寺町で中学校3つが集まって、しかもすばらしい演奏を聞かせていただいた。

これは幼児期から始めて、音楽であれ、スポーツであれ、いかにそういった多くの機会をつくって親しんでもらうと。ですから人によってはスポーツに満足するような子供たちもいれば、私は音楽がいいとかというさまざまな触れ合う機会を多くつくってもいいのではないのかなと。特に今後、グローバルで世界は一つというふうな観点からいきますと、外国へ行ったときにまず「あなたは日本人ですね」と聞かれて、「じゃ、日本の文化というものもひとつ披露してくれませんか」というふうに。それが他民族から見たときの国に対する評価、要するに文化度の評価というものになるわけですね。その辺のことをもうちょっと力を入れてもいいのではないのかなと。

特に英語なんかでも、小学校から授業が始まってやっぱりそこで興味を示した人にはそういうサークルあるいは団体に。これはあらゆるものにですけれども、私は助成という援助をもっと考えてもいいんじゃないのかなというふうに思うんですね。ですからそれが仮に1団体に。それは少年野球も。少年野球もこの間はすごかったですよね。全国で硬式野球ですか。あれはたしか永平寺の硬式野球が優勝したという。監督さんなんかでも本当に鍛えてあげれば何ぼになれるというようなこともありましたし、やっぱりその助成とか援助のあり方を改めて考えてほしいなど。ややもすると、あえてどことは言いませんけれども、自分たちのサ

一クルで使うときに助成とか補助金がね。何か使わせてやるとか、あるいはちゃんと整備して持ってこいとか。

だから本来、行政も当然そうですし、やはり町民にどういうふうなサービス提供ができるのか、それが成果として将来にどういうふうないい影響を与えられるかという視点を、この質問に関してはそれぞれの所管の組織の中で改めて見てほしいと。私はこういうところへ、仮に団体が100あったところで10万円ずつで金額が知れているわけですから何かそんなふうな考え方がとれないのかなというふうに思いますけど、両方の課長の所感を問います。最後は町長の意見を聞きますけど。

○議長（河合永充君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 現在、補助金の支援を行っていない団体の金銭的な支援については今後の検討課題とさせていただきますが、スポーツ系の団体についてはスポーツ少年団に加盟していただくことが基本となっておりますが、その他の団体、議員さんがおっしゃいます日本的な伝統芸能や文化系の団体につきましては、スポーツ少年団が連合的な組織をつくり基準を整備するのが必要になるかなと考えております。

○議長（河合永充君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） お答えします。

学校教育課所管としましては、先ほども申しあげましたように、上志比ではそういうスポーツ推進事業という形で、今現在そういったいろいろ、シューズとかスパイクとかというような助成はさせていただいておりますし、また松岡小学校の器楽部につきましては、楽器等のそういった整備というような形でさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） その所管しているほうから見たら、スポーツ用品を買うとかというのは実際現物があるとね。ある分ではいいですよと。じゃ、極端に言うたら文化的な部分で花やらとかお茶やらとかそういうふうなことをするとき、今の現状では恐らく助成はしていないと思うんですね。

やっぱり人としての心の育成というのは、形から入る部分と、それから一つに物から、あるいは芸事、あるいは厳しく教えられるという、その中で自分がつくり上げた感性あるいは受ける感性から心の栄養を、要するに俗に言う文化のにお

いがするすばらしい人ができるわけですから、そこはぜひ来年度はもう一度改めてスポーツ以外のそういう団体へ、最初にどんどんボランティアでつくってもらってね。5人でも10人でもいいじゃないですか。その中でそういう行いをやれば、自分たちはやってみたけれども私はあれ嫌いとか、そういういろんな部分が出てきますんで、ひとつ往々にチャレンジしてもらって。しかも、わざとか知識とか技術を持っているOBの方がいっぱいいらっしゃいますから、これからそういう人たちが本当に地域のリーダーとして、あるいは人様の子供でもかわいいわけですから、そういう人たちが知識とか何かを継続できるような施策をできるようにぜひお願いしたいと。

そういう考え方で、町長、何か思いがあればひとつ。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 子供たちが健全に成長するという事は非常に大事でありまして、勉強のこともありますけれども、そういうそれぞれのスポーツとか、あるいは自分の好きなことをやっていくということは非常に大事だろうと思っております。そういう意味で今の状態でいろいろなご支援をしておりますけれども、それ以上にどういうことができるかということをも十分検討してまいりたいと思っております。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） それでは、2つ目の質問はこれで終わります。

○議長（河合永充君） 暫時休憩します。

1時より再開いたします。

(午前11時55分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開します。

10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） それでは、きょうの3項目めの、一応質問事項としては子育て機関の臨時職員の労働環境の現状と待遇とありますけれども、一般的に正職と非というのか、臨時職員というのか、その辺での労働価値に対する考え方という点からお聞きしたいと思うんですね。

これことしの11月30日の日経ですか、これは主に日本の企業という形であるんですけども、「日本の報酬基準では多様な才能を生かせず」という、こう

いう見出しなんです。その中でもちょっと読ませていただきますけれども、「わが国の報酬基準は、個人の多様な才能を生かせず、公正基準とも矛盾するものが多い」と。その具体的な例として「例えば同じ職務で同程度の質の仕事をしていても、正規雇用か非正規かで賃金も機会も大きく異なる。非正規雇用の多い女性と若者に不公平であり、生産性向上への意欲を低下させている」という指摘なんです。

その中で、きょうの子育てという部分にすれば、ゼロ歳児ですね。3歳いって例えば働きやすい環境、いわゆる仕事の整備という形で子供を預かっている環境があると。その中で自分の子供でありながら、例えば母親あるいは父親という立場からいっても非常に病気がどうなんだろうとかさまざまなおこるんですね。私は今のところ、決して悪いとは言いませんけれども、子供を安全、安心に預かるために法律的な職員の定数という、それを主眼として見ているのか。実際にそういうのをしているのか。あるいは、子育ては十分な人員は配置していると。当然行政がおやりになるわけですから、ある部分では元気で健康ですくすく育ててくれればね。それはそういったことでいいけれどもなかなか子供はそうはいかないというのが現状だと思うんですね。

その辺の考え方は子育て支援の課長さんはどういう形で見ているのか、ひとつ率直な感想をお聞きしたい。

○議長（河合永充君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（伊藤悦子君） 当町の子育て支援の職員のことですけれども、もちろん大切な子供さんがすくすく育つようにということで正職員、そして嘱託職員というのを雇っております。本来ならば正職員ですべてをというふうなことも思っておりますけれども、現実問題、その勤務の時間的な体系がいろいろございまして、それで正職員ならず嘱託の方も雇っている状況でございます。その数につきましては、当町では法律的なもので雇い入れをしております。

今後もやはり法律的なものは守っていかなくちゃいけないですし、そして当町としてどうしても専門的な方をお願いしたいという場合には雇い入れたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 私はその考え方はそれでいいと思うんですね。なぜといいますと、幼稚園も保育園も一緒という形を前提にして発言をさせていただきます。

れども、やはり保育園で専門的な保育という資格とかを持たないと現実にはお任せすることができないわけですから、その割にはね。

じゃ、今の賃金というのか、報酬というのか、どういうとらえ方をしているんかどうか。その辺はどうなんですか。今、現状は時間給における賃金というのですか、それとも報酬なんですか。

○議長（河合永充君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（伊藤悦子君） 子育て支援関係の嘱託職員は賃金でお支払いをしております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） ちょっとしつこく聞くようで申しわけないんですけど、私は逆に有用な、要するに親から見たら、特に大事な子供たちの成長を願い、今問題があるとかそういう意味じゃないんですよ。より福祉の向上をという意味からの指摘ということでとらえていただければいいんですけども、そのときに、じゃ、時給にしたら一体今どれくらい払っているんですか。

○議長（河合永充君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（伊藤悦子君） 子育て支援関係いろいろございまして児童館とか保育園とかとございますけれども、まず保育園の関係では時給900円でございます。もちろん有資格者でございます。それから児童館の厚生員は同じく900円、それから時間でお雇いしている児童館の厚生員のパートさんというのもいらっしゃるんですけども、その方も900円。それから子育て支援センターの嘱託の保育士さん、この方も900円。そして放課後児童クラブの嘱託指導員、この方々は820円でございます。それから当課におります嘱託の栄養士も同じく900円というふうになっております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 賃金の安いとか高いとかというね。ただ、今の制度上でいくとやっぱり900円しか払えないという制度になっているのではないのかなというふうに思うんですね。

ですけれども特に小さい——小さいのはゼロ歳児から1歳児——というのは、3歳ぐらいまでにいろんな身体のほうの件もあれば、あるいは障害という形で一日も早く発見して親御さんと十分連絡をとって、あるいは専門医にかかるとか、

そういった部分で非常に重要だということが最近指摘されているんですね。それは正規であろうが非正規であろうが、保育という仕事についてときにはやっぱりキャリアがないとわからないんですね。じゃ、それだけ大事な子供たちを預かっていながら、現実的な対応として賃金から見たら900円と。余りにも安過ぎはしませんかねと。ここは同じ作業でも人の命を預かるとかという大変な経験と、それからやっぱり目に見えない気配り、目配りという部分があるんですね。

一つの例を挙げますと、医大の看護師さんの勤務条件に応じて預かっている専門的な保育園があるんですね。そうすると、その看護師さんによっては急に勤務形態が変わったり、あるいは専門的な看護師さんであれば手術に立ち会うとかということも往々にあり得るんですね。そのようなことまで考えた上でやっぱり対応しているという例があるんですね。そのほかとのバランスとかという部分がありますけれども、同じような仕事をしていながら正規と非正規との待遇が余りにも違うのではないんですかと。これは指摘に置いておきますけどね。だからぜひその辺のことも、優秀なる経験と、本当に有用なる知識、経験を生かすためにもそれに見合った報酬を払はすべきだと。

特に短時間労働ということは、正規になれないけれどもその時間だけでいかに高賃金を、報酬を払ってそれに見合った仕事をしてもらうかという、これが本来の短い時間に働いてもらう人のね。私なんか若いときは、仕事によっては1日で7時間も8時間もするのは嫌だと、短時間でいいんだと。そのかわり退職金も手当もありませんよと。そのかわり時間給は物すごく高かったんですね。今は賃金というのはその人の労働価値に対することよりも、単に生産性、賃金を抑制するための手段として使われていると。それは生産性の低い者に多くのお金を払う必要は私もないと思いますけれども、それでもこういうふうな専門的な知識、経験を持っている人には、それに見合った報酬体系もそろそろ一つ考えるべきではないのかなと思います。

そういう部分での今の労働環境の指摘を受けて、総務課長、1回どういうふうな形で考え直す必要があるのかどうか、所見を聞きたい。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 嘱託職員の勤務条件等々のご質問をいただいておりますが、今おっしゃっているように、特に子育て関係のほうでこれまでとは保育に対するニーズが非常に複雑・多様化してきております。

本町でもゼロ歳児からの保育あるいは一時保育、延長保育、早朝保育、それか

ら体の不自由な子供さんの保育といったようなことで、非常に多様な保育ニーズにこたえるためにすべて正規職員では対応し切れません。ですから嘱託の職員の有効な活用を今しているところがございます。そういったことで、これまでも条件面も十分考慮をしてきたところがございます。特に2年前に大きな見直しもさせていただいております。

今、子育て支援課長が申し上げた時給の面でございますが、この900円という時給単価についても、近隣の市町と比較しますと相当上位のランクにあります。それから年間に支給しております賞与、我々で言うところのボーナスでございますが、この支給額も近隣のお話を聞くところによりますと支給をしていないといったような市町もありますけれども、うちのほうでは経験年数に応じてこれを増額するような形で支給しておりますし、また、勤務条件面につきましても、嘱託の職員の方には年次有給休暇という形で10日間を付与し、またこれも勤務年数に応じて日数を加算をしているような、そういう状況にあります。また、一般職も夏期の特別休暇というものをいただいておりますが、嘱託職員も同様な形でそういった特別休暇も付与しております。加えまして、通勤手当の支給につきましても一般職に準じた形で支給をさせていただいております。

こういったことで、本町の嘱託職員に対する条件面あるいは勤務体系、こういった部分については、近隣の市町に比較しますと相当上位にあるという形で毎年見直しもさせていただいているような状況にあります。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 待遇というものは、これは幾らやってもこれでいいということにはなりませんので。ですからそこは全体のバランスの件もありますけれども、決して今の状況でやむを得ないとかそれが当然じゃなくて、やっぱり行政のそういう施設を持つということは、じゃ、民と官がやったときにどういうところにメリット、デメリットがあるんですかということですから。ですから絶えず、ある部分では行政というのは、人のお子様ですから非常に大事に大事に預かっていく。その中で正職であろうが、あるいは短時間でお仕事をしてもらっている人でもそこは目をきらきらしていきながらよりいい好条件をぜひしてほしいと。

あと勤務状況の細かいこともあったんですけど時間がないので、今度の委員会の中でも聞けるチャンスがあったら、また所管の課長さんから聞こうと思っております。

そしてあともう1点、これは町長、子供に関しては、僕はどこへ行っても永平

寺町の子育てというのは一番すばらしいですよ。その中でしたときに、要するに子供の一時預かり事業というやつですね。

福井市さんのほうで、これは所管の子育ての課長さんにもお伝えしてありますけれども、子育て支援短期利用事業（ショートステイ・トワイライトステイ）という部分でこういったものも行っているんですね。これは坂井市も独自でやりますと、非常に経済的負担とかということで福井市のほうに委託をしているという制度なんですね。

ショートステイでいきますと、これちょっと読ませていただきますと「保護者の病気や出産、家族の看護などで子どもの世話ができない。また、冠婚葬祭や学校などの行事で子どもを連れて行けない等の理由で、一時的に家庭で養育できないときにお子さんをお預かりするサービスです」と。これも24時間体制で、しかし利用期間は7日以内に限定していますよと。福井市のほうでいきますと、2歳未満で1日5,400円、それから2歳以上で1日2,800円。施設としては、福井市で今やっているのは福井県済生会乳児院、それからふれ愛園、それから3歳以上ですけども、ふれ愛園、吉江学園という部分で、そういう業務提携しているのか詳しいことはあれですけども。そうするとトワイライトにしても、これからお母さん方の仕事がどんどんやってくると残業が多い。ところが定時にはなかなかね。そういう一部分では当然やっていますけれども、ここもやっぱり5時から10時まで。これ6カ月以内ね。料金は800円、ただし休日は1,350円と。

今でも僕はかなりしていると思いますけれども、急に行ったような24時間預かってくれる制度というものを、永平寺町内に置かなくても、福井市にあるそういう施設とどういうふうな手段で契約が結べるのかどうか。そうすれば永平寺町に住んでいるお母さん方、お父さん方でもより安心できるような子育てになるのではないのかなと。

それで、子育て支援課長、何か所管を。

○議長（河合永充君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（伊藤悦子君） 宿泊を行うショートステイ、それから夜間保育のトワイライトステイについてでございますけれども、町の事業としては、ご承知のとおり現在行っておりません。これらの事業を町が行う場合には職員の採用とか、それから眠るための設備などの夜間の保育の施設、そういったものも必要でございますので町自体が事業を行うことは難しいというふうに思っております。

ですけれども、今のところ要望はそれほど聞いてはおりませんが、多様な保育サービスが求められている中において他市町村、例えばトワイライトですとやっておりますのが5市2町、それからショートステイに関しましては8市2町が行っておりますので、このようなサービスにつきましても今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） それで、私は自分の町で運営する必要はないと思います。ただし、万が一のときには制度的にはちゃんとしておくと。そうすれば経済的な負担も少なく済むわけですから。また来年の4月にそういったことをよく調べて事業としてやるべきだというふうなことで、後ろ向きは絶対ないんで、あと費用対効果、それから町民に対する安全という形でぜひ検討をお願いしたいと。やるということで検討をお願いしたいと思います。

じゃ、次に行きます。

最後のいわゆるバリアフリーという形で、合併をして5年以上たちまして、人が安心して本当に快適に暮らせるような施設になっているのかどうかと。

今、主に公的で結構ですけれども、現状はどうなっているかという報告を受けたいと思います。

○議長（河合永充君） 監理課長。

○監理課長（南部顕浩君） お尋ねの件についてお答えさせていただきます。

不特定多数の人が利用する公共施設49施設について、施設出入口階段にスロープが設置されているか、身障者用トイレが設置されているか、点字ブロックは設置されているか、エレベーターは設置されているかなどバリアフリー化に関連する6項目について調査を実施しております。

主な調査結果は、エレベーターが設置されている施設が5施設、施設出入口階段にスロープが設置されている施設が30施設、身障者用トイレが設置されている施設が19施設となっております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） これをすべて全部やるということがという疑問もありますけれども。ただ、恒久的に町の施設としてやっぱり有用に、有効にずっと活用していくんだということであれば、それはちゃんと実施計画をつくって順番にやっていく

と。

その中で1点だけ挙げれば上志比の支所、1階に男女別々のいわゆる個室化したトイレがないんですね。2階には、昔は議会事務局がありましたからね。職員さんも2階を使っているかもわかりませんが、身体障害者の方が車いすで入るトイレはつくっていない。それからだんだん年いけば、障害者じゃないけれども歩行的に非常に厳しいとかというのがあるんですね。そういう点を何もしていないというのは、これはよくないなと。

私は絶対町長にこれをやってくれるかどうかを確認したいと思いますけれども、80過ぎた高齢の人が文化的な教養をするということで合唱等に支所のほうへ行くんですね。ところがエレベーターがないですから2階まで行けない、それからサンサンホールまでは遠過ぎて行けないと。そうすると、上志比の支所だけ見たってバリアフリー化はされていないわけですから、ようやく1階のところは使わせてほしいということで、たしか今の支所長は使わせていると思うんですけども。

そういった意味でも、もう上志比の支所をつぶすんやとか要らんとかというんなら別ですけども、現に職員を引き揚げて1階だけ見ても十分トイレをつくるスペースはあるわけですから。上志比の支所長、その辺の必要性はどう思いますか。

○議長（河合永充君） 上志比支所長。

○上志比支所長（茶谷重敏君） 上志比の支所の現状についてでございますが、バリアフリーという点で見ますと、まず駐車場には身体障害者用の駐車スペースを確保しております。そして玄関前にはスロープがございます、例えば車いすの方が支所1階の事務所をお訪ねいただくということは可能だというふうになっております。しかし、ご指摘のとおりエレベーターは設置されておきませんので、車いすでお越しの方がそのまま2階、3階をご利用になるということは難しいという状況になっております。

それからトイレでございますが、身体障害者用のトイレというのは今支所内には設置されていないというのが現状でございます。

それについての対応ということになりますと、エレベーター等につきましてはかかる費用も相当多額なものということでございますので、正直なところ、これは現時点で考えるというのはなかなか難しいかなというふうに思います。

それからトイレにつきましては、今までスペースの問題でトイレが階段下の小

さなものと1階に男女兼用のものが1カ所しかないということでございましたので、そこに設置するということがスペース的になかなか困難だったんじゃないかなというふうに考えますが、今、合併後、職員数等にも変化がございますので、例えばトイレの入り口等は多分壁を壊さないと広げられないというような構造的な問題もございますし、また当然ながらその費用、予算的なこともございますので、今後ともそういうことを含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） これ検討するという時期はもう既に済んでいるんで、場所がなく非常に高額じゃなくて、トイレを男女別にして身障のトイレをつくったって、何も1億や2億もかかるものじゃないですから、そこはやっぱり行政の判断で健常者も障害をお持ちの方も本当に生活をしやすい、特に公的な施設においては今までしないのがおかしいぐらいですから。それで来年度の予算について、やるやなんてイエス、ノーは聞きませんが、それに近いような形で、町長、来年の予算編成について前向きに検討するというふうなお考えをひとつお示しいただけませんでしょうか。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 支所が存在する限り非常に大事なことだと思っていますので、十分検討していきたいと思えます。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 最後に、このバリアフリーということで今の公的機能を何でもかんでも一度管理を。壊したらあかん建物もありますし、それから当然集約的にすべきという、要するにそういう部分での建物の財産の将来を見越して。

ただ、人のところはつぶしても自分のところだけは困るということもあることも事実ですから、その辺のことも十分踏まえた上で、内部で結構ですからどの施設をどういうふうな形で有効利用すると。それについて、これは長期で見ても絶対に必要なんだと、そういうことは計画を立ててね。

特に監理課長、やっぱり町民の暮らしやすい財産をより有効に活用すると、そういう部分で一度棚卸しをしてほしいと。また機会があれば3月か来年の6月にはその辺での事後調査ということでお聞きしたいと思えますので、ひとつその辺はよろしく願いしておきます。

○議長（河合永充君） 監理課長。

○監理課長（南部顕浩君） 今バリアフリー化だけについて申し上げますと、今後当然高齢者や身体の不自由な方が出入りされる、多く利用される施設を中心に、バリアフリー化を整備する必要があるかないかも含めて今後検討していきたいというふうに思っております。

○10番（上坂久則君） じゃ、以上をもちまして終わります。

○議長（河合永充君） 次に、9番、多田君の質問を許します。

9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 通告に伴い2点質問をさせていただきます。

初めに、特定用途制限区域の指定は地域の開発を阻害しないかと題して質問をさせていただきます。

国外、欧州諸国においても失業対策と金融不安、また日本農業の先行き不安によるTPP交渉問題、国内においても、ことし3月の東日本大震災による税収を上げるための消費税等の税率問題、まさにアリの行列が水を浴び行く先を見失うように日本経済の方向さえ定まらない状況であります。

そのような中、国民総幸福量調査で福井県が日本一幸せな県と報道なされました。医療、健康こそ9位で福井県のかさの下で自負し、名実ともに自分の物差しで心から我が町永平寺町が福井県一の健康な町で心のいやしの源を実感できるよう、一日も早い健康福祉施設の完成を願うものであります。

さて、平成19年度に指定した準都市計画に基づき、今年度、特定用途制限地域の指定に向けての地域説明会が町内5会場で開催されました。環境を守るということは開発を制限することであり、これ以上の開発に歯どめをかけたいという永平寺町西部地区、反して、何とか若者、子供も含め人口をふやし地域を活性化させたいという永平寺町の東部、また北地区の地域住民に温度差があるのではないかと思います。将来の若者が地元で生活できることで雇用と人口増につながり町に活力を与えることが行政の役割でもあり、真摯に受けとめなければならないと思います。

20年度に当町の総合振興計画が制定され、商工業の振興では若者の雇用、また町財政基盤の確立を進めるために土地登録制度を構築し、積極的な優良企業の誘致、ひいては、中部縦貫自動車道インターチェンジ周辺においては新たな産業拠点を形成し企業誘致を進めることにより地域の振興を図ると記載されております。

24年度には大野一上志比間が開通、近い将来待望の福井一大野間の中部縦貫

自動車道が開通する中で、上志比のインターチェンジ周辺は土地も安価で工場、倉庫等の立地条件も決して悪くはないと思います。今日の経済情勢から企業が来るのを頭からあきらめ、泥棒を捕まえて縄を探すのじゃなく、いつ企業から依頼の話があっても常に用地を確保できる体制づくりをしておかなければならないのではないのでしょうか。

中部縦貫自動車道は、福井県の中京方面から東の玄関口として物流、また観光資源への誘客を求めて計画もされておりますが、この道路は高速道路じゃなしに高規格道路であり、当時の計画どおり、永平寺、上志比、勝山、大野、和泉とインターチェンジが旧市町村ごとに計画されており、地域ごとの開発を期待し、住民、また地権者に協力を願った経緯もあります。19年に制定された準都市計画指定、また21年度には都市計画マスタープランも制定され、今回、環境を守るためのこの特定用途制限地域設定が町の開発いわゆる町民の雇用面、また財政基盤の確立を図るためにどのような絵をかこうとしているのか私には理解ができません。

この新たな産業拠点の形成論理が今回ほぼ一律、この一律の特定用途制限地域の設定が我が町の経済向上に上向いてつばを吐くことにならないのかお聞きをいたします。また、町内5カ所での地域ごとの住民の反応はもちろん違うと思いますが、地域ごとにどのような意見が集約されたのか。また、この地域指定はいつから実施するのかお尋ねをいたします。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） まず、各地区住民のご意見に相違があるのではとのご質問のほうから述べさせていただきます。

総論的に申しまして、どの地区におきましても、地域発展のために必要な開発を認めつつ、景観や環境を損なう開発を抑制するといったご意見が多数でございました。

次に、一律の地域の指定によって当町の開発にどのような絵をかこうとしているのかというご質問でございますが、説明会で提示いたしました素案では、指定区域を3つに区分させていただいております。このうち、学術都市としての御陵地区と九頭竜川と山並み景観を保全すべき九頭竜川沿岸地区につきましては、指定内容にはほとんど相違はございません。しかし、大本山永平寺参道地区は全国的ブランドである永平寺への玄関口という地域特性をかんがみ、ほかの2地区との差別化を図ってございます。素案における制限内容につきましては、説明会で

お伺いしましたご意見をもとに再検討が必要となった部分もございます。

議員ご指摘の工場、倉庫に関する制限内容につきましては、大本山永平寺参道地区を除くほかの地区ではすべての工場や倉庫が建設できないのではなく、ある一定以上の危険性や環境を悪化させるものを規制するもので、したがって、中部縦貫自動車道インターチェンジ付近に建設を規制するものではございません。ある一定以上の危険性や環境を悪化するものを規制するもので、素案以上に緩和しますと危険性や環境への影響に関する制限が全くない状態となってしまうため、変更は今のところ不要であると考えております。

最後に、地域指定のスケジュールにつきましては、素案を再検討した後、県との事前協議、原案の公告縦覧、町都市計画審議会への諮問、県の同意が法的に必要となっております。現在のところ、来年4月1日の施工を目標に進めているところでございますが、制限内容の決定につきましては建築条例の議決が必要となりますので、再検討した素案につきまして議会のほうへご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（河合永充君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 私も説明会には参加させていただきました。私なりに理解はしたわけですが、住民の周知徹底をひとつよろしく願います。

特定用途の制限区域とちょっと直接関係ございませんが、お隣、勝山市の中山間地を宅地にするために、実はその農振区域の除外の許可がおりず家族6人が福井市へ転出をした結果、子供3人減により学校の子供の複式学級にかこをつけ、この規制の批判だけがクローズアップされたという事例もありますので、この問題につきましては建設課だけの問題じゃなしに、各部署においても目配りをひとつよろしく願いをいたします。

続きまして、第2問目でございますが、永平寺線跡地遊歩道整備で活性化策を真剣にと題して質問をさせていただきます。

9月の定例議会におきましても永平寺口駅周辺整備による活性化について質問させていただきましたが、この事業についても連結している永平寺線跡地遊歩道整備についてお聞きをいたします。

この事業も当時の永平寺線廃線に伴う条件整備を新町に引き継いだと認識をしております。町長も禅の心を重んじてか、金は余りかけたくないとの答弁でしたが、総額2億6,000万もの大型予算で住民に理解されないまま事業だけが遂

行されていくようにつながえます。地元で利活用活性化協議会が発足しているそうなのですが、土地買収、また街路樹の問題、サイクリングロードの問題も一つも明確ではありません。

自転車の走行についても、行政が最近新聞等で自転車の事故の心配があるので広報はしないが、通る人は通ればいいと。また、この道路の位置づけの質問に対しましては、整備後に町道に認定するとの答弁でしたが、後でこのような疑問視のある公道、いわゆる公の道に議会で町道の認定が得られなかった場合どう対処するのか。本来、町道として認定を考えているならば、認定してから整備に入るのが順序ではないかと思えます。ただ草が生え、この跡地が荒地になるからとりあえず舗装だけでも補助事業で試行錯誤で対処している感覚でしか私には見えません。事業遂行は企画財政課で執行しておりますが、関係部署との中でボタンのかけ違いをしているのではないかと思われまます。

本題に戻りますが、跡地整備の維持管理について商工観光課長にお尋ねをいたします。

跡地健康ウォーク前の年2回の草刈り業務37万円の委託は業者に任せて、当初予算で、食料費は印刷ミスで消耗品と聞きましたが、草刈り機の燃料代、ドラム缶約2本分も含め、チップソー、軍手、汗ふきタオルまで予算化し維持管理費予算27万円は行政が地元をお願いをしたのか、地元から行政に要請があったのか、まずお聞きをいたします。

○議長（河合永充君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 維持管理費の件でございますけれども、これにつきましては、昨年度、永平寺線跡地活性化協議会におきまして今後の維持管理の方向性というものについて意見を求め、また意見が出されたわけでございますが、協議会の考え方としては、地元住民の皆様方が今回整備の遊歩道に対しましてより愛着を持っていただくためにも、やはり協議会を中心とさせていただきながら地元で維持管理を行っていったほうがいだろうといったような、そういった意見、見解でございました。のり面の除草につきましては、過去に地元でこれをお願いした経緯がございまして、地元が実施する場合の機械消耗品や燃料費等を計上させていただいたということでございます。

しかし、永平寺線の跡地遊歩道整備の企画財政のほうの工事の整備のほうの工事進捗の状況から、本年につきましては、私どもで行っておりますウォーキングイベント、年2回なんです、この開始前の除草については対応をさせていた

だいたというふうなことで処理させていただいたということでございます。新年度以降につきましては、跡地利用活性化協議会や地元と運営のことについて、また維持についても十分協議させていただきながら、環境維持のための地域ボランティアといったようなことの育成も踏まえまして考えておりますが、その際の労力以外で発生します経費につきましては、やはり負担してまいりたいというふう

に考えているところでございます。

○議長（河合永充君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） ことしの予算計上の27万円は、このボランティアですが、材料支給でいいですが、これを地元が実施したんですか。

○議長（河合永充君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） これにつきましては、企画財政のほうでの工事を進めていたと。そういったところで、一応こちらのほうとしては予算の支出を控えさせていただいたという方向でございます。工事施工をしているのでその分の費用がかからなかったというふうに考えていただければよろしいかと思います。

○議長（河合永充君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 何か工事がおくれたそうで、ことしは除草までに至らなかったという、そういう答弁でございます。大体内容につきましては了解しました。

来年度この予算を予算計上するのかわからないのかはさておいて、永平寺線も当時、地元の協力で鉄道が敷かれ、時代の変革で廃線に追い込まれましたが、この先代が守ってきた開祖道元禅師760年余りの歴史に寄りかかり、これから自分たちが歴史の一端を担っていこうという意識がどうもないように思います。今ここに福祉課長もおられますが、門前地区の永平寺お神楽は、年々高齢化していく中、この地域の伝統芸能だけは自分たちで守ろうと一生懸命各種イベントに活躍されております。この上志比の温泉問題であれだけ反対討論され、私自身も砂をかむような思いでしたが、賛同議員の温かい町民の健康を願う心と上志比地区の活性化に支援をいただき、温泉以外でも新永平寺町全地域の活性化に今後も提案、また支援していきたいと自分に言い聞かせているところでございます。

質問に戻りますが、この永平寺跡地健康ウォークのイベント名でこのまま続けるのか。町長は全協で観光として大本山永平寺に参拝していただくことが一番の目的と答弁されておりますが、いつまでも永平寺線跡地じゃなしに、例えばこの道路を禅の修業道を強調し、また、地域の皆さんのボランティア活動でNHKで全国放送された、時期的に短いサクラマスの遡上期間を唯一の観光の目玉として

この時期に合わせて健康ウォークを実施すれば参加者はもっと感動し、地域の活性化、ひいては越前市のコウノトリフィーバーのように、永平寺川はもとより町内の河川美化環境と住民の啓発活動もできるのではないかと思います。

建設、環境にまたがりますが、できれば商工観光課長にお尋ねをいたします。

○議長（河合永充君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 永平寺線跡地ウォーキングの名称変更と、またほかイベントというふうな、そういった内容のご質問かというふうに思いますが、現在実施しております跡地ウォーキング、健康ウォーキング事業につきましては、ウォーカーや鉄道愛好家、こういった方々の参加、またリピーターも多いような状況となってきております。また、旅行会社もツアーとして取り入れていただいておりますし、県内はもとより県外からも参加者があるような状況となってきております。

今後、遊歩道として全線整備が完了してまいりますと、永平寺口駅から大本山永平寺までの6.2キロになりますか、観光連絡道、また観光施設、そういった性格を有しますので、今後はこの観光資源を幅広く活用した誘客を目指しながら十分な観光PRに努めてまいりたいと考えておりますし、また、イベント名称や永平寺川等の周辺の資源と合わせた活用、これサクラマス等の遡上を実施する会とかサクラマスレストレーションとか、またボランティアガイド等、そういった団体もございますが、そういったところともよく話し合いさせていただきながら、また永平寺線跡地活性化協議会を初めとしたそういったところとの協議をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（河合永充君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 私なりに理解できました。

我々と違い町長の言葉は責任があり、特に松本町長は子育て支援では力説をしますが、観光の町でありながら観光面では多く語らないような気がいたします。町長自身が町の観光大使を兼務している感覚で、すぐに予算化しなくてもいい、どしどしと議会に提案していただければ一段と町の前途が明るくなるのではないかと思います。ひとつ町長の所見をお聞きしたいと思います。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） ただいま永平寺線の跡地のお話から観光のお話をお聞きいたしました。

この跡地につきましては先日も、9月ですか、申し上げましたように、基本的

にはこの整備するといいますのは大本山永平寺へ通じる道ということでもありますので、あくまでも観光客の誘客のための道路ということでもあります。そしてもう一つは、やはり申しあげましたように、これまで長年の間、地域がそれぞれの電車の地域としていろいろと歴史を刻んできたところですから地域の活性化という2つの考え方があります。今、大きな事業を幾つかやっております。門前の賑わい創出事業もやっておりますし、それからこの遊歩道の整備も行っております。これから始めます永平寺口の周辺整備も行うということでもありますので、こういうものが一連の事業として観光客の誘致と地域の活性につながればよいと思っております。

観光のお話ですけれども、なかなか観光客が増加しないという状況であります。日本全国的な傾向かと思いますが、特にことしなんかは東北地方の震災もありましたし、そういうことも含めましてなかなかふえてこないということです。東北地方には曹洞宗のお寺が相当ほとんどでありますので永平寺のお参りも少なくなっているのかなと今思っておりますが、そういうことも含めて門前の賑わい事業もやっておりますし、それから遊歩道の整備も行いまして一連の大きな事業を進めて観光客の誘致につなげていきたいと思っております。

中部縦貫自動車道の整備も行っておりますし、これもこれから早期の開通に向けまして大きく変わってくると思っておりますし、そういう中でこれからの永平寺町の観光をどうするかということを、先ほども申しあげましたように、ことしの新年度予算でも大きな政策の目玉として取り上げてどういう形で観光客を誘致していくかということを十分考えていきたいと思っておりますので、地域の活性化とか、あるいは福井市に近い永平寺町の中でやはり非常に大事な政策だと思っておりますので、これからも積極的に進めてまいりたいと思っております。

それから跡地の健康ウォークを行っていただいておりますけれども、名称につきましても、今議員からお話ありましたように名称も、地元等の考え方もあると思うんですけれども、いつまでも跡地というわけにはいかんと思います。将来的には遊歩道としてきちっとした整備をするということでもありますので、今話ありましたように町道の認定もしていかなければならないということも考えておりますので、そういう跡地ウォークというのはまた少し形が変わってくるんじゃないかと思っておりますので、その辺は十分地元の活性化協議会とも話し合いを進めてここにふさわしい名前にすることがいいんじゃないかとは思っておりますし、これから十分考えていきたいと思っております。

○議長（河合永充君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 今、町長の大変長い目でのそういう構想もお聞きしました。

私たち永平寺町民としましても、やはりこの駅周辺、跡地整備、それから賑わい創出についても多額の予算を計上してございます。とにかくこれでどうしてもこの地域の活性化を図っていきたいと思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。

それでは、私の質問を終わります。

○議長（河合永充君） 暫時休憩します。

2時5分から再開いたします。

（午後 1時56分 休憩）

（午後 2時05分 再開）

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、1番、小畑君の質問を許します。

1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） それでは、大きい声でしゃべりたいと思います。通告によりまして3点お聞きしたいと思います。

ことしもあと残すところわずかとなりました。2011年（平成23年）は、恐らく後世に残るいろんな出来事が大変多かったかなと思っております。特に自然災害が多かったかなと思っております。地球規模でも、いわゆる環境の変化による干ばつとか集中豪雨、それから猛烈な風、竜巻の被害が報道されております。日本でも、やはりこの冬の1月の大雪から、それから3月11日の東日本の大震災、その後の福島、新潟県の集中豪雨、さらには夏場の紀伊半島中部の集中豪雨と続いております。被害に遭われた方は大変でございます。お見舞い申し上げますが、こういうことで地球規模で非常に問題になっておるといふことであります。

これはCO₂の問題いわゆる二酸化炭素の削減、京都議定書が設定されましたが、どうもこれの実施が危ないということになっております。ということは、この状況はこれからも恐らく続くだろう投資効果であります。人で例えるならば、地球も悲鳴を上げているんじゃないかなと思っております。

そこで同じ環境問題でも視点を変えまして見ますと、近年特に目につくことがあります。それは外来種であります。外来の動物、植物、それから魚類の生息が

今まで以上に気になってきております。人の居住する周りには、以前から問題がありますアライグマ、ハクビシンの被害、それから池、沼ではブラックバス、それからライギョ、ソウギョ、小さな小川ではアメリカザリガニの繁殖でありますね。この前テレビを見ておりましたら、沖縄県の貯水池でピラニアが生息していたと報道されておりました。野山にはセイタカアワダチソウの繁茂であります。これらはすべて人為的に飼育、生育されたもので、無責任に放棄されて異常繁殖したということであります。

これらは今のところ人に危害を及ぼすということはないと思いますが、中でもセイタカアワダチソウ、これほどこにでも、いつでも、何か一年じゅうあるみたいな感じがしております。そして生息域もだんだんだんだんふえているという感じがします。春先の杉花粉に劣らない花粉をまき散らしていると聞いております。それによって在来種が追いやられて、やがては絶滅に瀕するのではと危惧いたします。生態系が崩れることによって、ひいては人間生活にも大きな支障を来すのではないかと心配をしております。

聞くところによりますと、本県の池田町ではこのセイタカアワダチソウ、積極的にこれらの駆除に努めていると聞いております。本町はこの環境行政の中でいかにこのセイタカアワダチソウの対処に当たっているのかお聞きしたいと思っております。

○議長（河合永充君） 環境課長。

○環境課長（勝見隆一君） お答えをさせていただきます。

セイタカアワダチソウにつきましては、まず法的な位置づけというのを今議員さんおっしゃられましたが、それについて再度触れさせていただきますと、この法の位置づけでは、外来生物法というのがございまして、その中の特定外来生物の中には指定はされてございません。この特定外来生物といいますのは、先ほど議員さん言われました人の身体、生命、農林水産業に被害を及ぼすと、また及ぼすおそれのある生物ということになってございますが、セイタカアワダチソウについては指定はされてございません。

本町といたしましては、セイタカアワダチソウにつきましても繁殖地の見回りをいたしまして、その結果、繁殖地はおおむね河原、高速道路の土手、県道ののり面、それと空き地、また長年の耕作放棄地等々で見受けられますが、ちょっと見て回りました結果、以前相当アワダチソウが多かったわけですが、今、アワダチソウが若干、セイタカアワダチソウ自体の特性といいますか、それが自滅する

ような形で、今度はかえってススキのほうが繁殖をしているような状態でございます。そればかりでございませぬが、一応そういうふうな特性もあるということだけご承知おきをお願いしたいと思ひます。

それと、セイタカアワダチソウの花粉が気管支ぜんそくといひますか花粉症の原因と言われおりましたが、アワダチソウ自体の花粉が空气中に漂うといひますか、そういうことはなく、無関係のものといひことで聞いておひます。

また、池田町でやっておられます任意団体でのまちづくり推進協議会に環境部会といひのがございまして、その中で環境ボランティアといひまして、3年か4年ほど前からですかね、駆除を行っておるといひことを聞いておひます。それと、これは新たなデータでございませぬが、坂井市では本年9月に三国ロータリークラブがえちぜん鉄道の沿線上を駆除したといひことも伺っておひます。

本町におきましてはこのセイタカアワダチソウの繁殖につきましての直接な苦情は入ってございませぬが、繁殖につきまして、繁殖地の空き地、また耕作放棄地のアワダチソウにつきましては所有者に適正な管理をお願いしたいと思ひておひます。それと、県道、高速道路等々の公共施設の管理者につきましても適正な管理を努めるようをお願いをしていきたいと思ひておひます。

それと今後でございませぬが、本町の繁殖状況を再度調査をいたしまして、県下で実施している活動等も参考にしながら今後の対応を検討していきたいと思ひておひます。よろしくおひいいたします。

○議長（河合永充君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） いずれにしましても、今申しましたように、これは人為的に飼育、生育されたものといひことで人によってこういうことがもたらされたといひことであります。

きのうですか、僕は回覧板を見ましたら有害鳥獣捕獲の免許取得の費用補助といひことで、これは農林課でしたか、回覧板が回っておひました。こういうこともやっておられるんだと、大変いいことかなと思ひておひます。

といひことで、いずれにしてもこれの対処は結果に応じて対処するといひ出口論でありますか、私はその入り口論、いわゆる何でこんなもんが入ってくるんだと。例えば町内の外来種をどなたが持つておるんか。極端ですがワニを飼っているとか、あるいはクマを飼っているとか、あるいはもっととんでもないものを飼っている人が、ピラニアもそうなんですか、そういう情報を持つておられるのかいないのか。当然これを持つておられないと、そういう人がぼいとすといひこ

とが将来とんでもない結果を来すという気がします、そこらあたりの情報は持っておられるのでしょうか。

○議長（河合永充君） 環境課長。

○環境課長（勝見隆一君） 情報の把握でございますが、今言いました特定外来生物につきましては、これは永平寺町、本町にはいないと思っております。といいますのは、これにつきましては、先ほど言いましたように特定外来生物をその法律に基づきまして飼うこと、また輸入すること等々につきまして全面禁止でございますので、これにつきましては本町におきましては入ってございません。それとよく似た、今言われましたトラとかワニとかそういうものでございますが、これは県が管理してございます。自然環境課が管理してございまして、そちらのほうでこれは特定動物といいまして、そういうふうな特定動物の登録を県のほうで把握しているということで、ちょっとお聞きしましたところ、本町にはそういうものは存在していないということで登録はないということでございます。

それと、先ほど住民に対して、どういうんですか、その飼われた、持ち主の方につきましては当然厳しい罰則規定もございます。例えば特定外来生物、これは禁止はされてございますが、無断でした場合につきましては、個人の場合、3年以上の懲役もしくは300万円以下の罰金が科せられることになっております。そういうことで、こういうふうな法律もございますので、これにつきましては町民の方に広報等、町広報紙とかいろんな情報媒体がございまして、そこを通じまして周知をして啓蒙していきたいと、かように思っております。よろしく願いいたします。

○議長（河合永充君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 大変ここらあたりは難しい。勝手にやる部分がありますから、例えば粗大ごみを谷間に捨てるのと同じようないわゆる無法なやり方が主たる原因かなと思っております。大変把握するのが難しいんですが、ぜひとも環境行政、町の大きな目標でもありますからひとつしっかりやっていただきたいなど、かように思っております。

2番目でありまして、乳幼児にロタウイルスワクチンの助成をとということで、これは私もテレビの情報でただけで申しわけないんですが、近年、集団で生活する場所いわゆる幼稚園、小学校などでロタウイルス——私もこの間初めて聞いたんですが——に感染することが報告されております。症状はノロウイルスとよく似ておるといって、下痢状態が長く続いて脳症——脳に障害——あるいは

腎不全など命にかかわるようであります。欧米では数年前からこれのワクチン接種を行っていると聞いております。ここらあたりは日本と欧米では考え方が違いますから、一概に遅い早いという意見は差し控えたいと思います。

我が国では、厚生省の認可がおくれたことによってやっと最近認可されたんですが、経口いわゆる口からの接種であるようであります。間を置いて2回接種するという事で他のワクチンとの併用も弊害がないということを知っております。ただ、2回の接種に要する経費が約3万円前後とちょっと割高かなと思っております。事が乳幼児にかかわりますので、家族の負担軽減からもこのロタウイルスワクチンの助成を一刻も早くお願いをするものであります。ご所見を伺います。

○議長（河合永充君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（岡本栄一君） まず、ロタウイルス胃腸炎についてちょっとご説明をさせていただきます。

ほとんど100%に近い乳幼児がかかる胃腸炎で、ロタウイルスに感染することで起こります。毎年冬から春にかけて流行が見られます。症状につきましては、先ほど議員さんおっしゃったとおり嘔吐、下痢、この下痢の場合、白く酸っぱいにおいがするそうです。それから発熱、脱水。症状が重くなりますとけいれん、肝不全、脳症などになる場合があると聞いております。それから生後3カ月以降初めて感染したときに重症化し、何度か感染することで症状が軽くなるそうです。入院は6カ月から23カ月の乳幼児が中心です。2週間ほど前の23年11月21日に厚生労働省の認可がおりたということで、販売開始が日本でもされましてワクチン接種が可能となりました。

ワクチンの接種対象は生後6週間から24週までで、経口接種、生ワクチンで2回接種ということになっております。その接種ですけれども、4週間以上の間隔が必要ということで、料金につきましては2回の接種で2万6,000円から2万8,000円ほどとなっております。それからこのワクチンの助成でございますけれども、福井県におきましては今現在助成しているところはございません。平成24年度におきましても実施する予定はないと聞いております。全国では、栃木県の大田原市、日光市が来年から2分の1の助成をするという報道がされております。

それから小児の予防接種ですけれども、予防接種には定期接種——これは法律に基づきまして町が実施をしております——と任意接種、接種者の希望によりま

して行う接種の2種類ございます。定期接種につきましては、三種混合、BCG、ポリオ、麻疹、風疹、日本脳炎、これについての接種費用については町が全額費用負担をしております。それから任意につきましては、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん、それからインフルエンザについては全額または一部助成をしております。そのほかに水ぼうそう、流行性耳下腺炎、これはおたふく風邪です。それからB型肝炎がございます。

町の接種の助成の考え方ですけれども、今現在、乳幼児時期の予防接種の数が非常に多く、先ほど言いました時期と重なるわけなんですけれども、このロタウイルスワクチン接種時期も生後6週間から24週間までとなっております。この時期は、先ほど言いました三種混合、BCGの定期予防接種やヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの任意予防接種の時期と重なるためにスムーズに予防接種をすることが困難とも言われております。同時接種も可能だとも言われておりますが、まだ同時接種に不安を感じている保護者もいるそうでございます。不確定な部分がございます、今現在、2週間ほど前に厚生労働省から認可されたということで、町といたしましてはこれらの状況を見ながら検討していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（河合永充君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 日本ではごく最近ということですが、欧米では数年前から接種ということで、そういう意味では実証済みかなと思っております。

こういう薬というのは、病気があって薬で対応する、また新しい病気が出てまた薬で対応するというので、言うなれば追っかけごっこをやっておるということで、そういう意味では大変なんです、本町の場合、すぐれた子育て支援ということが本町の最も売る、売れる部分かと思っております。ぜひとも、今すぐとは言いませんが、できれば24年度に取り組んでいただくと、やはりこれも本町の目玉の一つになるかなと私は思っております。ひとつよろしくお願したいと思っております。

続きまして、3つ目の質問であります。永平寺観光の再構築はどこにということでもあります。

これも新聞報道ですが、10月9日の新聞報道、「県内観光地 人気に変化」と出ておりました。いわゆる従来の東尋坊、大本山永平寺、芦原温泉の集客力が落ちる一方、新たに一乗谷朝倉遺跡、それから鯖江の西山公園が増加と出ておりました。これには出ておりませんが、勝山の恐竜博物館も恐らく人気が上がって

いると思っております。

同時に新聞発表では、ことし8月末時点で、東尋坊が67万人、前年度比で12%減、芦原温泉が47万人、同じく前年比10%減、当方大本山永平寺32万人ということで前年度比14%減といわゆる減少傾向に歯どめがかからないと出ておりました。特に本町の永平寺の落ちが大きいわけです。先ほどの町長の答弁にもありましたように、曹洞宗は全国の仏教界の中でも一、二の檀家を抱えております。特に東北地方、関東地方が多いわけですが、何らか根本的な部分に問題、課題があるのではないかと思っております。

本町観光、関西が中心ということで、そういう意味では檀家は少ないのかなと思っておるんですが、大本山永平寺、曹洞宗の修行道場ですから、開祖道元禅師以来、多少の変化はありますが基本は変わっていないと。いわゆる禅の教えを、いわゆる福山貫首から一雲水まで、日々生活の中で実践を通して人間としての生き方を修行していると思います。そうなりますと、本山を取り巻くところに何か観光客をもてなす心というか、禅の教えに従っていない部分があるのかなと思っております。これは私はそうなんですが、精神的なところいわゆる心の部分ではないかなと思います。

これは提言になると思いますが、要するに門前の町並みもいわゆるにぎわい創出ということで町並みの改修事業、それからザゼンソウの植え込みということでハード面はそれなりの施策をやっておると、あるいは道路の舗装等もやっておりますが、コンピュータじゃありませんが、ハード面だけでなしにソフト面が欠けているのかなと思っております。いわゆる心ですね。そういうことで、門前のまちも本山の修行道場の一つという位置づけに置いて、例えばお店の一角に本当に座禅ができる場所、本山に座禅する場所があるわけですが観光客はめったに座禅はしませんから、小さな座禅ができる場所を設置して、そこで正しい座禅の仕方、それから座禅の心得等々を観光客に教えてあげて、観光客の方は忙しいですから、例えば1分間でもいいですからそこに座っていただいて座禅とはこういうことですよという指導をしたらどうかなと思っております。そして、例えば体が振れた場合にたたく棒がありますね。あれでぼんとたたいてあげるというふうな体験もやってあげたらどうかなと思っております。

これは商工会とか観光協会等の協力もないとできないと思いますが、ここらあたりどうでしょうか。ご所見を伺いたしたいと思います。

○議長（河合永充君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） お答えしたいと思います。観光客の減少原因と、また門前の地域づくりということで答弁させていただきたいと思います。

本年の大本山永平寺の参拝客の減少につきましては東日本大震災による影響というものをやはり大きく受けております。これは、曹洞宗のお寺が東北には2,513カ寺がございますが、本山聞き取りによりますと、およそ800カ寺が焼失も含めまして震災被害を受けられておられます。それで例年の東北方面からの参拝が著しく減少したというふうに考えられます。

また、誘客への対策につきましては、ご指摘の門前賑わい創出事業、これにおきまして、門前街を形成するにふさわしい環境というものに統一すべく現在23軒の店舗が外観を改修中でございます。すべてが完成すれば大本山永平寺の門前の雰囲気のあるまちに生まれ変わるものというふうに考えております。また、現在、門前観光協会では、マナー委員会を立ち上げまして接客マナーの改善というものに努めております。これは新聞報道等もございましたが、会員につきましては、接客マナー日本一を目指してお客様に接していますというふうな、そういった名札をつけまして接客に当たっているというふうな状況でございます。また、年4回の予定で接客に関する講習会を開催させていただきまして、接客マナーの向上に努めているところでございます。

また、ご質問の禅でございますが、これはやはり日本を代表する一つの大切な文化、禅文化として、現在までの町の取り組みも含めまして今後も禅の精神からもてなす心、これを大切にした門前街にすべく門前観光協会とも連携して、当然ご本山とも連携するわけでございますが、観光地域づくりにハード、ソフト面から取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 本町も大本山にちなんで永平寺町という、名前が永平寺町でございます。ぜひともこれは何とか復活をしていただかないといけないなと私は思っております。

それで、これも10月22日の新聞報道ですが、越前加賀宗教文化街道～祈りの道～推進協議会設立総会が11月21日に上志比文化会館で開かれたと報道されておりました。あわら市、勝山市、坂井市、石川県加賀市、それに本町が連携し新たな宗教文化をめぐる観光ルートの商品化を目指すとなっております。その副題として「成熟した世代へ新しい価値を発信したい」それから「ストーリー性

のある地域の歴史をアピールしたい。そして知的好奇心を刺激する仕掛けをする」と上げておりました。

これらは非常に具体的でもあり抽象的でもあるんですが、これはどのように仕掛けていくのかなど。確かに本町の永平寺もありますし、例えば勝山に行きますと平泉寺の白山神社とか、本当に貴重なそういう宗教施設があらうかと思えます。これをどのように具体的に仕掛けているのかなと思っておるんですが、もし何か方策があればお聞きしたいなど。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今お話しのように、10月22日に推進協議会を立ち上げました。お話しのように、勝山市、あわら市、坂井市、加賀市、そして永平寺町の4市1町でございます。これを立ち上げるまでにいろいろな意見交換がありましたけれども、26年に新幹線が金沢まで開業されることとなります。福井県の新幹線はまだおくれておりますので、そういうお客さんをこの宗教文化に結びつきたいということでこういう推進協議会を立ち上げたところであります。それぞれの価値ある文化があるわけでありましたが、それを何とか団塊の時代、成熟の時代といいますか、第一線から離れた方が元気でまだまだ活躍しておりますので、そういう方に来ていただくということでそういう立ち上げをしました。

それで、具体的にこれからどういうふうにして金沢市からこちらへつなぐかというふうな話もありますし、それから東京でそれぞれの特色を発信したいというふうな、全体的なそれぞれの発表会をしたいというふうなことを今考えておまして、これから具体的な活動に入ってくると思います。それから、この5つの地域を結ぶそういうふうな連絡的なものも走らせるというふうなお話もありますので、そういうこともこれから一つ一つしていくようになってくると思います。

それで、特に永平寺におきましても、申しあげましたようになかなか減っている。先ほども上期32万ということですので、下期を合わせますと普通に考えますと64万ですけれども、どちらかという冬期間は少なくなるということですので、その辺も含めて、これからどういうふうにして大本山永平寺へ観光客を持ってくるかということが非常に大事だろうと思っております。

これはそれぞれの宗教文化といいますか心の文化ということですので、これから大々的に都市のほうに宣伝いたしましてそういうふうなお客さんを呼ぶ形を考えていこうということですので、これから永平寺町にとりましても一つのきっかけになると思いますので、十分そういうことを考えて観光の振興に

努めていきたいと今考えております。

○議長（河合永充君） 1 番、小畑君。

○1 番（小畑 傳君） 広報永平寺を見ましたら、新刊で新しく増書をしたということで「家康の子」という本が目玉的に出ておりました。言うならば結城秀康のことだろうとっております。

たまたまNHKの大河ドラマ「江」が11月で終わりましたが、最後のところで家康が秀忠に向かって「兄上をさておいて秀忠に將軍職を、おまえに持っていくんだよ」ということを言っておりました。言うなら兄上というのは結城秀康のことかなと。秀康が兄上でありながら秀忠に將軍が行ったということではありますが、そういうことも、秀康は福井を取り巻くところでもありますし、本町の場合はその秀康の孫でありますということで松平昌勝公であります。ストーリー性も非常にあると思います。幾らもシナリオを書けるんですが、そこらあたりもこれから、例えば本町のメインはここにありますが、永平寺本山にもありますよ、上志比にもありますよというものをやはりつくっていく必要があるかと。

知的文化というのは大変難しいんですが、また共感を呼びますと今の朝倉遺跡じゃないんですが爆発的に広がるという部分もあります。ということで、ぜひともここらあたり真摯に取り組んでいただけるとありがたいなとっております。

以上で私の質問を終わりたいと思います。（拍手）

○議長（河合永充君） 次に、6 番、原田君の質問を許します。

6 番、原田君。

○6 番（原田武紀君） 私は今回、質問を3点用意させていただきました。

1 点目は、平成24年4月から改正の介護保険法の骨子と、本町では介護サービスがどのように変わるのか。2 点目は、防災士資格取得助成で自主防災組織の強化を図ってはどうか。それから3 点目に、来年度も含めた中期財政計画ではどのような大型事業が予定されているのかの3点です。

それでは、まずは1 点目ですけれども、ことし6月に国の介護保険法が改正され、その施行日は平成24年4月1日となっています。その改正介護保険法を受けて、厚生労働省が第5期介護保険事業計画の基本方針を示し、県も市町村もそれぞれに今、第5期介護保険事業計画と老人福祉計画の策定作業を進めています。ちょっとその時点で驚いたんですけども、最近の11月29日の新聞報道でしたか、介護保険見直しの骨子ということで関連法案の細かいところは来年の通常国会で決めるというような報道がありましたので、今になってもまだ決まってい

ないのかなという点があつてなかなか難しいとは思いますがけれども。

その範囲内で、まず1点目に介護保険法の改正の骨子、これは要点のみでいいんですけれども。それと、実態として本町の介護サービスというのはどのように変わっていくのかについてお尋ねします。

○議長（河合永充君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（岡本栄一君） お答えさせていただきます。

まず、国の介護保険法の改正の概要として、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを進めていくということで、その中で、1つ目として医療と介護の連携の強化、2つ目として介護人材の確保とサービスの質の向上、3つ目として高齢者の住まいの整備、4つ目として認知症対策の推進、5つ目として保険者による主体的な取り組みの推進等がございます。

それに基づきまして一応第5期計画の施策といたしまして、1つが元気で健康な高齢者のためにということで、健康の保持増進、高齢者の社会参加の促進。2つ目として二次予防事業対象者のためにということで、二次予防事業対象者への支援。これは介護予防対策の充実ということです。3つ目に介護を必要とする高齢者のために要支援、要介護高齢者の支援。これはサービスの提供、各種サービスの充実。それから地域密着型サービスと生活基盤の整備。地域密着型というのは永平寺町ということでご理解していただければよろしいかと思えます。4つ目に高齢者を支えるネットワークづくり。高齢者を支える体制、ネットワークづくりというふうに、以上4つを基本としております。

今現在もやっておりますけれども、これらを介護運営協議会でいろいろと論議されますが、今私どもでちょっと考えていますものとしまして、一つが成年後見人の育成及び活用。それからデイサービスセンターの支援。それから地域密着型サービス施設、特に小規模多機能型居宅介護施設の開設の指定。それから地域福祉の充実、これはふれあいサロン、小地域福祉委員会の推進。それから高齢者が元気で社会参加できるまちづくり、老人会の支援、シルバー人材センターの充実、老人軽スポーツの育成など、在宅介護サービスの充実を基本に考えているところでございます。

○議長（河合永充君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 今言われました改正介護保険法のポイントというのは、最後のほうに課長が言われた在宅介護サービスの充実が基本であるとのことですが、

現在の在宅サービスでは、在宅生活を望みながら施設への入所を選択せざるを得ない背景があります。その理由というのは、医療ニーズの高い者や重度の要介護者を地域で支えられないことにある。すなわちその原因というのは、急なトラブルに対応できない、時間の融通がきかない、臨機応変な対応ができないなど専門的なケアや夜間も含めたケアの回数が不足していることにあると言われております。

そこで、今回の改正法が目玉として打ち出されたのが、今課長の答弁にあった地域包括ケアシステムであると思います。いろんな資料を読みますと、その具体策というのが2点ありまして、まず1点目が、重度者を初めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため24時間対応の定期巡回・随時サービスの創設を行うと。いわゆる24時間サービスですね。それともう一つは、従来の地域密着型の介護サービスと訪問介護サービスを合体するいわゆる複合型サービスの創設であるというようなことが、国の介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の概要というのがインターネットに載っているんですけども、それにそういうふう書いてあります。

本町では今後、在宅介護の強化をどのように進める計画ですかについて、まずお尋ねします。

○議長（河合永充君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（岡本栄一君） 今のお尋ねの24時間対応の定期巡回、それから随時対応サービスを創設とは、一つの事業所から利用者からの通報により、訪問介護と訪問看護が一体的または密接に連絡しながら短時間で定期巡回型訪問を実施することができるということで、現在、同サービスの事業所の開設につきましては問い合わせはございません。永平寺町のような小さいところでは、24時間体制のサービスということがコスト面でも早々にはできないのではないかと考えております。

そこで、町といたしましては、従来実施しています在宅福祉の充実、配食サービス、それから寝具洗濯サービス、外出支援サービス、軽度生活支援、すこやか介護用品支給事業、それから地域ふれあいサロン、在宅介護支援センター、女性ほっとひといき支援、屋根雪下ろし支援などを充実したいと考えております。それから地域密着型事業所、これは小規模多機能型居宅介護施設ですけども、ことしの4月にできましたほっこりみたいなやつなんですけれども、その開設の支援、また、重度の介護者を在宅で介護している低所得者家庭に対して慰労金の支

給ができないかということも今現在検討をしております。

町独自の在宅介護の充実を今後とも図っていきたいと考えております。

○議長（河合永充君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 24時間体制のサービスというのは、ここに書いてあること、国の法律に書いてあることは格好いいんですけれども、こういう田舎の市町村ではなかなか、業者の対応もあって早々にはできないのではないかというような、これは私もわかりますし、夜間対応とかそういったニーズがどれくらいあるのかというのもまた問題になってくると思いますけれども、私が現場で聞いた話では今のところそんなにニーズがないというふうには聞いております。これは制度がないからそういう要求がないのかはわかりません。

そのほかに、今いろいろ課長が言われた答弁の中を見ても、要するに来年度の第5期からそんなにそんなものは急激に変わるのではないよと、今まででも押し進めてきた成年後見人とかデイサービスの支援とかというのが具体的にどうやられるんかわかりませんが、そんなことや、地域密着型サービス施設ほっこのような施設を少しふやしたいよというふうなお考えも出てきたかと思えます。

その中で、最後のほうに、重度の介護者を在宅で介護している低所得者家庭に対し慰労金の支給も少し検討しているんですよというお話がありましたけれども、これはどういうことなのか少し詳しく説明していただきたいのと、これは予算も恐らく伴うと思うんですね。その辺をちょっと教えてください。

○議長（河合永充君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（岡本栄一君） ご存じのとおり、施設介護と在宅福祉の介護サービスの給付費の違いなんですけれども、いつも言っているとおり、施設の場合は大体23万から25万の介護給付費がかかります。在宅の場合はおなじ、法的には一緒の水準までいけるわけなんですけれども、実際に使っておられるのは大体10万円から12万円ということで、その差が約11万から12万ぐらいございます。それでどうしても在宅というよりも施設入所の方が多くなるという傾向がございますので、その辺在宅で見ていただけるのなら少しそういう方に支援をしようというふうな考え方です。

今、当然、これは後からも出てくると思うんですけれども、5期の場合には介護保険料の高騰が予想されます。それで、できれば今後この介護保険会計をずっと維持していくためにも在宅福祉事業の充実が非常に大切だということから、今

回、来年度からできればそういうことで予算計上もお願いしたいなというふうなことを考えております。

○議長（河合永充君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） そうすると、在宅と施設入所者の1人当たりの介護料に相当差があると。そういうことですから、この第5期でも在宅を重視せよということの中では在宅の家庭に対して少し若干そういう支援をしたいと。そういうことで少し在宅のそういう応援ができないかというようなことで、今言われたのは低所得者の家族だけということなんですけれども大体その辺は、該当の家族がどれだけあって予算どれくらいというのは今のところはまだ言えないかもしれませんが、来年度から少しやりたいなというようなことはある程度部内では決定しているんですか。これは町長にお聞きしたほうがいいのかもしれん。

○議長（河合永充君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（岡本栄一君） 今、いろいろと予算段階ではそういうことで町長にも財政課にもお願いしているところで、多分私どものこういう理由を十分お認めいただけるものと確信をしております。

○議長（河合永充君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 在宅介護を支える2つの介護サービスの創設ということで、先ほどの地域包括ケアシステム、これをやるためには医師や看護師、介護士といったプロだけでなく、近所のボランティアやNPO法人などご近所さんの力で要介護者を支える仕組みをつくる必要があるということである雑誌に知識ある人が解説しているんですけれども、言うはやすし、この体制づくりというのは大変だなという感じはいたします。ですけれども、せっかく介護保険法が改正されて、今までそういう在宅に対して少しも応援がなかったんではないかなというようなことを改善するということですから、ぜひとも一步一步進めていっていただきたいなと思います。

それから、この中の3つ目ですけれども、第5期、これは平成24年だから3年間ですけれども、これの介護保険事業計画の課題とか問題点、今課長がおっしゃっていた65歳以上の第1号被保険者の保険料が相当上がりますよというようなことも含めて教えていただきたいなということ。これは、この国の資料の中には第5期の国の保険料の見込み額というのが載っているんですけれども、これは第4期の全国平均4,160円が5,080円から5,180円程度にアップすると、そういうふうな国の資料では載っているんですね。ですから本町では全国

平均の4,160円、大体4,000円ですからその辺ですけれども、5,000円程度にはなるんでないかなというようなことも思いますけれども、ぜひ教えてください。

○議長（河合永充君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（岡本栄一君） まず課題といたしましては、1つ目に第5期の介護保険料の高騰、後で述べますけれども、これが非常に頭の痛い問題でございます。

それから医療ニーズの高い者や重度の要介護者を地域で介護しようとする場合、専門的なケアや夜間を含めた家族のケアなどが必要ということで、先ほどの巡回型の場合の問題が早々にできるかという問題。それから介護者自身が高齢である老老介護、介護者自身も認知症の方で認認介護、高齢者がひとりで亡くなる孤独死など単身高齢者のみの世帯に対する地域の支援の必要性。これは幸いにして、永平寺町の場合は小地域福祉委員会とか、それから地域ふれあいサロンの充実がございますのでそういうところの充実で何とかなるかなとは思っています。それから4つ目に介護保険制度のほか、サービスを含めた包括的な地域づくりなどが課題として上げられております。

それから今の介護保険料の基準額でございますけれども、今現在試算していますところ、現在の基準額4,000円から5,000円を超えるというふうな見込みがされております。確定ではないんですけれども、5,000円を超えるというふうな試算が出ています。

それから大きな改正点といたしまして、保険料の場合、今50%を保険料でいただいております。1号被保険者というのが65歳以上の方なんですけれども、今現在20%いただいておりますのが21%に引き上げられます。それから第2号の被保険者、これは40歳から64歳までの方なんですけれども、その方が今まで30%でございましたけれども29%に1%下がるということで1号と2号のほうで1%変わるということで、65歳以上の被保険者の保険料が当然1%上がることによって永平寺町でもちょっと上がります。四、五百円上がるかと思うんですけれども、そういうふうなことで法的にも保険料が変わるということで介護保険料が上がるという試算をしております。

逆に言いますと、この介護保険料が高くなるということは介護を多く利用されているということにもなります。今出ていますのが、県では福井市、それから敦賀市等が高いほうに入るんですけれども5,300円から5,400円ぐらいになるということで、永平寺町はそれよりもちょっと低くなりますけれども、それ

に近いほど上がるのではないかなと思っております。

○議長（河合永充君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 今、課長のご答弁の中にあつた介護給付費の1号被保険者の部分が少し上がりますよと。私、介護給付費の財源構成という表を持っているんですけども、公費が50%、それから1号被保険者が20%、2号が30%ということで、その1号被保険者の20%が21%になって、それが介護保険料のはね返りでは今400円から500円というような試算が出ているとおっしゃりましたね。そのこと。

それから新聞報道によりますと、これは来年の通常国会で決まるという関連法案の部分に入ってくるんかもしれませんけれども、介護職員の処遇改善交付金、これは今、3年間の基金の中からその施設からの申請によって1人平均1万5,000円ずつが支給されているんですけども、これが3年間ですから廃止になると。だけれども職員の給与水準というのは維持しなければならないんで、これがプラス2%程度の介護報酬改定で対応していくんだというような、これも国の資料の中には載っているんですね。

そうすると、先ほどの1号被保険者にとっては先ほどの20%から21%の1%分、それからさらにこの処遇改善交付金を介護保険料の中から払いなさいよという部分、それからあと、逆に保険料上昇の緩和策として、国の資料の中には各都道府県の財政安定化基金を取り崩して介護保険料の軽減に活用してくださいというのがあつたんですけども、この辺が少し下がるんかなと。本町分の基金というのはどれくらいあつて、逆にこの部分ではどのくらい軽減になるのか。

それから、どうも1号被保険者でも所得が高い高齢者の利用者負担を現行の1割から2割に引き上げますよというようなのも、決定かどうかわかりませんが報道の中にあるんです。そうしますと介護保険料のアップの1,000円近く、平均で4,000円から5,000円ちょっとに上がるということですからかなり上がるんですけども、これの主な要因といいますか、それは介護保険法改正による制度の変更によるものが大きいのか、それとも施設入所者なんか本町でもふえていますよということなんでそういう介護保険の利用者の増によって押し上げる部分が大きいのか、両方だとは思いますが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（河合永充君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（岡本栄一君） まず保険料の財政安定化基金ですけども、これは

国と県と市町村が3分の1ずつ出し合って、介護保険の足りないときに借入れをするというふうな制度でございます。金額はちょっと、今きちっとした数字は私ここに持っておりませんが、永平寺町の場合は多分2,000万ぐらいだったと思います。それを介護保険料の緩和のために使いなさいという国の指導もあります。それで少しは抑えられるかなと思っております。

それから4,000円から5,000円に上がる要因は何かと申しますと、まず自然増的に介護者が多くなるというふうなことです。今現在860人ほどが介護認定を受けております。正式に言いますと5,030人近くなんですけども、65歳以上の方がおられまして、そのうち860人ほどが介護認定を受けております。そのうち、これちょっとうろ覚えなんですけれども、在宅で介護をされている方が450人ほどだったと思います。それから施設入所が270人ほどおられます。そういうどうしても施設入所とか介護にかからなくてはいけない人が年々ふえているというふうな状況から今後3年間を試算しますとどうしてもそのくらいの金額になるというふうなことでございます。

○議長（河合永充君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） そうすると今度の改正介護保険法の制度改正よりも、やはり介護者自体が多くなると、そういうことが主な要因ですよということによろしいんですね。

それからあと、本町独自の施策で、75歳以上の高齢者に対して介護保険適用外のサービスを行っておりますということを聞いたことがあるんですけども、それはどのようなもので、今後も継続するお考えがあるのかどうか最後にちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（河合永充君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（岡本栄一君） まず外出支援サービスがございます。それから紙おむつ事業とかそういうのがございます。それから屋根雪下ろし事業もそういうぐあいになっております。

主なものがそういうふうなものでございます。

○議長（河合永充君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） そうすると、この75歳以上に限るんでしょうけど、このような方々は介護認定を受けていなくてもそういうサービスは受けられるということですね。ですから今後も継続するということがよろしいんでしょうか。

○議長（河合永充君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（岡本栄一君） 財政の許す限りというふうな言葉を使うとおかしいんですけども、福祉課のほうでは、できれば介護保険でなくして一般会計のほうからお願いしたいということで、今後も継続していきたいと思っております。

○議長（河合永充君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） それでは、2番目の防災士の関係に移りたいと思います。

勝山市は今年度、防災士資格講習試験をNPO法人に委託、この委託料は400万円だそうですけれども、市が主宰して実施することが新聞報道されておりました。11月12日の土曜日と13日の日曜日の2日間講習を行って、次週の20日の日曜日に試験を実施し、受講料、テキスト代とか試験料、登録料等は1万円だったそうですが、勝山市民には市が助成して受講料を3,000円としたと。受講者は185名であったというようなことがその内容でした。

また先日、11月9日、10日に実施した議会の視察研修でも、これは石川県の輪島市へ行ってきたんですけれども、「防災組織及び防災士の育成」という題で聞いてきたんですけれども、19年の3月に発生した能登半島地震を教訓にして自主防災力の強化を進め、平成22年度から防災士が不在の160地区を対象に、勝山市と同様な取り組みだと思っておりますけれども、まず159名が資格を取得したと。そして今年度中には349名の防災士を養成するとのことでした。相当程度の専門性を持ったリーダー、防災士を市独自に要請することで防災水準の維持向上と防災意識の啓発に結びついているとのこと、自主防災組織への補助、本町でも自主防災組織への補助を行っているんですけれども、この防災訓練の費用とか防災資機材の整備補充、修繕費などなんですけれども、この自主防災組織の補助要件にも防災士を有する自主防災組織であることという条件が入っているという説明がありました。

民間の資格ではありますが社会的に広く認識されていて、東日本大震災後、全国的に資格取得の動きが広がっていると聞いております。本県でも平成23年10月末現在の防災士認定登録者を調べますと393名とのことでした。インターネットの資料の中でも全国的にも全額公費負担でやっているところもかなりありますし、一部助成のところもかなりあります。

そういったことで、現在まで町または県で実施している自主防災組織研修会や教育の内容、これを受講者数も含めて簡略に教えてほしいということですね。防災士でなしに今まで町が行っている。町も行っていますから。

それとあと、町は防災士の資格をどのように考えているのか。どのように評価

しているかということですね。また、町民の防災士資格取得に対する助成の計画はありませんか。2点についてお聞きしたいと思います。

○議長（河合永充君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） まず、防災士について簡単にご説明をさせていただきます。

防災士とは、自助、公助、協働を原則として、かつ公助との連携充実に努めて社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のために活動するのが期待されて、さらにそのために十分な意識、知識、技能を有する者として認められた人とされており、特定非営利活動法人（NPO法人）の日本防災士機構による民間資格で現時点においては特別な権限は一切付与されておりませんが、登録までの手順としましては、日本防災士機構が認定した研修機関または自治体を実施する防災士養成事業による研修を受け履修証明を得てから、日本防災士機構の防災士資格取得試験を受験していただきまして合格することとなっております。また、あわせて、さらに消防本部や日本赤十字社等の救急講習を受講していただきまして、その修了や認定書を取得することによってなっております。

資格の登録者数におきましては、平成23年の10月時点で、全国では4万6,295名、そのうち福井県では393名となっております。その内訳といたしましては、福井市が121人、敦賀市が33名、小浜市が15名、大野市が8名、勝山市が25名、鯖江市が38名、あわら市が8名、越前市が52名、坂井市が35名、南越前町が12名、また若狭町では11名となっております。当永平寺町では6名の方が資格を取得されているということを聞いています。

議員ご質問の町または県で実施している自主防災組織の研修、教育内容や受講者数についてでございますが、永平寺町における自主防災の教育状況については、阪神・淡路大震災の翌年、平成8年からことしままで県消防学校で開催されております。自主防災組織教育に16年間で延べ400名が受講しております。さらには平成20年に町内90地区すべて自主防災組織が設置されましたことから、同年から町総務課と消防の合同開催で自主防災研修会を年5回開催しております。今現在、延べ272名が受講されているということでございます。また、救急資格の普通救命講習におきましては、平成8年から、これは再講習も含んでおりますけれども、延べ4,700名の方が受講し資格取得しております。我々もいたしましても、今後さらなる自主防災の育成強化に取り組んでまいり所存でございます。

なおまた、ご質問の防災士の資格をどのように考えているかというところでございますけれども、これは言うまでもなく、永平寺町においては登録されているこの6名の防災士の方が自主防災組織に入っていて、なおかつ、そこでまたその防災士がリーダーシップを発揮していただくことが大変有意義なことかというふうに思っているところでございます。

また、今後の防災士資格取得に助成する件につきましては、今後ほかの自治体の動向も踏まえまして十分検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 防災士の役割について申し上げますと、大きく3つ上げられるかと思えます。

1つ目は平常時における活動でございます。自分の住んでいる地域で発生する災害等を事前に調査、想定をいたしまして、地元の自主防災組織への情報の提供あるいは防災意識の啓発、そういったものを行いまして自助、共助活動の育成強化に努めるといったものがまず1点目でございます。2点目は災害発生時における活動でございます。消防とか警察あるいは役場とか公的な支援が到着するまでに地元で災害に迅速に対応してリーダーシップを発揮していただくということでございます。3点目が災害発生後の被災者等の支援の活動です。自治体など公的な支援と共同いたしまして避難所の設営、運営、また被災者の支援活動を行うという、このような3つの大きな役割があります。こういったように、災害に対する知識とか技術を修得している防災士の役割は非常に大きく重要であるというふうに認識をしております。自主防災組織の中で大きな役割を担っていただけるものというふうに考えております。

町では防災力を高めまして、90の自主防災組織の活性化を図るといったことも含めまして、現在、協議会の設立に取り組んでおります。ブロックごとに説明会を開催して設置を働きかけているところでございます。防災士の育成支援についてもこれから考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（河合永充君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 少し前向きに考えていただけるような答弁でしたのであれですけど、これは県によっては、県が全体的な防災の取り組みの中でいろんな講習会をやっている中で防災士の資格の講習もやるというふうなことで、県が主導して公費全面支援でやっている箇所もあるようです。

そういったことで、なかなか財政が厳しい折、何でもかんでもやれというものも

あれなんですけれども、ぜひともこのようないろんな意識を持ったリーダーというのが育っていけば、先ほどのご答弁にありました地域防災力の強化というのが来年度の一つの大きな柱ですよというようなこともおっしゃっておったんで、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、最後の中期財政計画での大型事業の件なんですけれども、これは平成24年度から5年間の中期財政計画で予定されている大型事業について、これは公表できる範囲で教えていただきたい。それから、特に新年度はどのような事業が計画されているのかなということですね。

これは大型事業というと合併特例債の活用というのが一つかぎになると思うんで、このままいけば10年間ということですから、先ほど町長もおっしゃったように平成27年度までと。ただ、先ほどの答弁を聞いておきますと、5年延長というのは、最初、防災面に限るのではないかとと言われておったのが、どうも今までと同様な扱いの可能性も出てきたというようなご答弁だったと思いますけれども、その辺も含めてそうなれば合併特例債の活用で大型のことをやる必要があるんじゃないかなと、私はそう考えておるんで。

消防救急無線のデジタル化というのは平成25年5月末までというのが義務化にもなっておりますし、それから防災行政無線の導入というのも、これも一つの大きな課題ですね。そんなことも含めてちょっと、必ずしもということじゃなくてもこのようなことを考えていますよということでも結構ですから教えていただきたいと思います。

○議長（河合永充君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 中期財政計画につきましては、地方財政を取り巻く各方面の動向、それから本年度見直しを予定しております実施計画、これとの整合性を図りながら、1年前倒しをいたしまして今年度末には24年度から28年度までの5年間の計画としてお示しをしないと、このように考えております。

その中では、町の振興計画に盛られております施策、事業あるいは国の制度改正、政策転換なども見きわめながら、子ども手当の見直し、学校を初めとする公共施設の耐震化の加速化、防災無線整備などの防災対策、それから省エネ対策、観光振興への取り組みなど、社会情勢や町民ニーズに対応した事業を組み入れてまいりたいと、このように考えております。

現在、各課のほうから事業計画を集計している段階でございますけれども、計画の主な内容といたしまして考えられる大きなものといたしましては、継続事業

でございます健康福祉施設整備事業、松岡の公園整備事業、社会資本整備総合交付金事業、それから公共施設の耐震補強工事が見込まれております。また、今ほど議員さんおっしゃいましたように、合併特例債の発行期限の延長というものが今の臨時国会に提案をされておまして、それが通れば27年度までの発行期限が32年度までに延長されると、こういうことでございますから、それらを有効に活用するために今後実施予定の対象事業を十分精査いたしますとともに、基金の造成といったことも視野に入れながら、事業実施年度の調整等含めまして現在作業中ということをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（河合永充君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 合併特例債は合併時、まちづくりの建設事業に借入限度額が94億円と、それから基金のほうは15.9億円が限度ですよということで、これは全額限度額いっぱいを使えという意味じゃないんですけれども、私、18年の合併から23年度までの合併特例債をずっと集計しましたところ5億2,110万円と。ことしの予算も含めて大体5億ちょっとですね。これは今までは非常にいろんな財源があったということの中で特に合併特例債を使わなくてもよかったのかなという感じもします。

そういうことですけれども、例えば防災行政無線とか消防救急無線のデジタル化なんかですと、平成28年5月末までという期限がありますから平成27年度いっぱいが限度かなということもありますし、この無線に関してはいずれもほとんど国の補助がないとも聞いておりますので、そうなってくると、すべて自己資金になってくると、これは合併特例債を使わざるを得ないのかなというような感じがしております。

それから今、公共施設の耐震化の話もちょっと副町長のほうから出ましたし、あと、私では志比の浄化センターの老朽化対策ということで中央処理区への統合整備も一つ、これは緊急の課題になってくるのかなと思っておりますし、それから児童館、かなり離れたところにあるということですからこの辺の整備もどうするんかというようなことも本当に子育て支援の面からは大事になってくるんじゃないかなと思いますので、それらも含めてちょっと、できれば町長のご感想を聞かせていただければありがたいなと思います。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今いろいろお話ありました。そういうことでこれからいろいろ事業があるんですけれども、今申し上げていますように、特に防災行政無線と

か、それからデジタル化など、これは大型の予算が必要になってきますし、それから庁舎の耐震なんかも出てきます。そういうものを十分に見ましてどういう形で、年度のことも出てきますしどうしても早く、いつまでという期限も決められておりますので、それも含めて十分検討して有効に活用していきたいと思っています。

ただ、合併特例債のお話がありましたように94億5,000万とか基金の15億とかというのは、そこまでは到底考えていませんので。基金の造成も今考えておりますけれども幾らぐらいが適当かなということもありますし、それから今いろんな事業が出てきておりますので、そういうものを最終的に幾らにするかということも十分考えていかなければならんと思っています。これも非常に有利な特例債でありますけれども償還を伴うものでありますから、年度、年度のそういうことも考えまして健全化に努めていかなければならんと思っていますので、十分また議会ともご相談しながら進めていきたいと思っています。

○議長（河合永充君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 最後に、その合併特例債が5年延長になった場合でも限度額というのは恐らく変わらないでしょうね。

それと、庁舎の話の中で松くい丸太を調査するというお話があってその結果をちょっと聞いていないんで、最後にちょっとそれだけお聞きして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（河合永充君） 監理課長。

○監理課長（南部顕浩君） ボーリング調査した結果でございますが、松くいではなくコンクリートぐいでございました。その掘削した結果、テストハンマーによる強度をはかったところ、強度は非常にいいということで設計会社のほうから聞いております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） ありがとうございます。

これで質問を終わりたいと思います。

○議長（河合永充君） 暫時休憩します。

40分から再開いたします。

（午後 3時31分 休憩）

(午後 3時40分 再開)

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、7番、川治君の質問を許します。

○7番（川治孝行君） それでは、3点ほど質問をさせていただきます。

初めに、体育館フロアの滑り対策について伺います。

永平寺町内の小中学生の体育館を初め各体育施設の体育館では、毎日老若男女がみずからの健康づくりと各種大会に向けて日ごろ練習に汗を流しております。学校開放後の体育館の利用者数は約19万人ですが、このうち学校の体育館だけでも4万7,300人の方々が利用しております。その他の各体育施設も4万4,500人が利用しており、合計9万1,780人と大勢の方々が体育館を利用しておりますが、文化祭やその他の催しの際には、床に傷がつかないようにフロアにシートを張り行事を行っております。

しかし、その後の床は非常に滑りやすい状態で、スポーツをするには大変危険な状態となります。このため、選手たちはコート横にぞうきんを置き、シューズの裏を幾度となくふきながら練習をしております。

フロアのワックスはキックターンが容易にできるものを使用し、転倒、捻挫等のけがに対する不安を与えない安全で安心して練習ができるフロアワックスを使用し、技術の向上と住民の健康づくりを効果的、計画的に推進し、支援していくことが必要かと思っておりますので、次の3点についてお伺いをいたします。

初めに、小中学校及びその他体育施設の体育館フロアの滑り状態のチェックを月何回ぐらい行っているのか。また、イベント後の点検をしているのかについてお伺いをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（河合永充君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） お答えをさせていただきます。

滑り状態のチェックを月何回実施しているのかというご質問でございますけれども、小中学校におきましては、体育館のフロアの状態を体育主任が随時チェックをして、その上で使用しております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 社会体育施設として管理しています体育館は、松岡B&G海洋センターと緑の村ふれあいセンターでございます。

滑り状態のチェックの頻度については、それぞれの施設に職員や管理人がおり

ますので、その者が常に管理を行っております。また、利用者の方々からも滑るとかという声は伺っておりません。

イベント後の点検につきましては、海洋センターにおいては特に大きなイベントは行われておりません。緑の村ふれあいセンターにおけるスポーツ活動以外のイベントと申しますと永平寺地区文化祭がありますが、その際には保護シートを敷いて養生しております。業者に確認いたしましたところ、シート敷設をしたことによりフロアへの影響はないとの回答を得ております。

以上です。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 今の回答ですが、実を言いますと私はバレーボールの指導を今までやってまいりました。そのときに、こういうイベントをした後には必ずと言っていいほど滑ります。それを今、管理人がチェックしていると、また学校についても随時チェックしているというお答えがありましたけれども、これは必ずしも正解ではないというふうに思いますので、今後注意をしていただきたいというふうに思います。

次に、小中学校の体育館のフロアのワックスはどのような材料を使用しているのかについてお伺いをいたしますとともに、特に上志比小学校の体育館は耐震補強をしましたがけれども、そのときにフロアの修繕もいたしました。そのときには非常に滑りがなくて運動もしやすかったですけれども、その後、徐々に滑りが強くなってきていると。コートそのものについてはそれなりの動きはできるんですけれども、その横のほう、外周のほうが非常に滑りやすくなっている状態です。特にバスケットのゴール下、あの辺については非常に危ない状態になっていますので、どうもモップにかけるワックスが、これにちょっと疑問があるんでないかなと思います。これからその点についてチェックしていただいたら大変ありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（河合永充君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） お答えします。

体育館の床改修を済ませました6校の小中学校はワックスがけをしておりません。残りの4校は体育館床用のワックスを使用しているところでございます。

特に今、上志比小学校のことをおっしゃられましたけれども、現在、学校から状況を聞いて学校教育課の担当職員が現場を確認しております。維持管理としましては、耐震補強工事後ワックスをかけなくてもよいという施工業者からの管

理指導があり、学校にはそのように伝えて管理指導をしております。そのためワックスはかけていないということでご理解いただきたいと思います。

それから、モップで乾ぶきをして管理及び清掃をしておりますけれども、その際に体育館用の帯電美化調整剤というものを、これはほこり取りでございましてけれども、モップにスプレーして清掃管理をしております。2学期にはこの帯電美化調整剤の使用頻度を1学期よりも減らして実施しているということでございます。現在実施していることが維持管理上適正なことなのか専門家の人から確認をしながら、安全に競技、運動などができるような維持管理の改善を努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 今、大変前向きなご回答をいただきまして、ありがとうございます。

特に今、上志比小学校の体育館ですけれども、子バレーが練習をやっているんですね。子供のバレーがね。これを見ていますと非常に足の運びが悪いと。初めはなぜかなと自分は思ったんですけれども、そういう滑りが原因しているのではないかなというふうに思いますので、その点またよろしく願いいたしたいと思っております。

小学校の子供たちやスポーツを楽しむ方々が安心して競技ができる環境づくりを今後ともお願いをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、有害鳥獣対策の事業内容と指導の整合性についてお聞きをいたします。

9月定例会で有害鳥獣対策のネットさくについて各地域の皆さん方に誤解を招かないように説明をし、適正な要望ができるよう啓発に努めていただきたいとお願いをいたしました。去る11月17日、永平寺支所の会議室におきまして、永平寺地区の農業組合長及び役員に対して鳥獣害対策集落代表者打合会が開催されました。福井農林総合事務所の担当者より集落の体制づくり、そして被害管理のポイント、捕獲体制の強化やイノシシの生態と特徴、そして対策等についての説明がありましたが、その中で電気さくに関する説明資料が9割を占め、ネットさくにつきましては何一つとして資料もなく説明もありませんでした。

私は、県費2分の1の補助金を出資するネットさくの説明があるものと期待をして参加したわけでございますが、今回の説明で有害鳥獣対策の事業内容について疑問を抱いたところでございます。

電気さくについては、以前からイノシシ対策として福井県は各市町村に対して電気さくの導入を推進してきましたが、拡大するイノシシの被害防止のために県内の嶺南地域や滋賀県の高島市のように恒久さくの最上端に電気さくまで張っている事例などから、県においては、新規にネットさく導入のために補助率2分の1と今までにない高額補助制度を取り入れております。

永平寺町におきましても、県の施策に呼応し4分の1という高い補助制度をしておりますが、福井農林総合事務所は電気さくとネットさくとの併用による対策が必要不可欠なこととしてネットさくの啓発を行っていると思いますが、11月17日の担当者の説明は、前段でも申し上げましたが、担当者の主観で偏った説明をしたことによって農家組合長さんたちは今後のイノシシ対策をどのように進めていくべきか考えさせられるとともに、電気さくが最もよい対策であると誤解を招いたのではないかと思います。

担当者は、県の施策に基づいた電気さく及びネットさくの整合性のある説明をすることが必要かと思いますが、永平寺町としての今後の対応と考え方をお聞きをいたしたいと思っております。

初めに、11月17日の福井農林総合事務所の担当者の農家組合長に対する説明に対してどのように感じているのかをお伺いいたします。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） お答えをさせていただきます。

鳥獣害対策集落代表者打合会でございますが、福井県、福井農林総合事務所並びに永平寺町鳥獣害対策協議会が主催で、松岡地区でございますが11月16日、永平寺地区は11月17日、上志比地区は11月14日にそれぞれ開催をいたしました。対象者は、区長、農家組合長、鳥獣害対策協議会の委員長でございますが、松岡地区は3集落4名、永平寺地区は15集落27名、上志比地区は6集落10名、全体で24集落41名の方のご出席をいただきました。

説明会の目的でございますが、イノシシ等の有害鳥獣から農産物等の被害を防ぐためどのように対応したらよいかということで、ネットさくにつきましては、その前の10月12日にイノシシ、シカなどの被害防除対策としてネットさくの現地視察及び説明会を16集落19名のご参加をいただき開催をいたしております。今回は集落の体制づくり、被害管理のポイント、捕獲体制の強化等についてということで、福井県並びに福井県猟友会よりご説明をしていただきました。

主な内容でございますが、基本方針として、イノシシ等の有害鳥獣から被害を

防ぐため、1つ目として集落での取り組みとしてえさになるものを放置しない、えづけをしない。2つ目として囲い等で守るということで、電気さく、ネットさく等の設置をする。3つ目として捕獲により個体数を減らすといった3つの基本方針をご理解いただき、特に被害を防ぐためには、集落の体制づくりなど地域ぐるみの取り組みが必要とのことをごさいました。

現在、本町の有害鳥獣の被害対策は行政主導で行っておりますが、今回の説明会の中では事例説明もごさいましたが、猟友会、協力隊の協力のほかに地域ぐるみで取り組んでいかなければならないものと思いました。特に集落の体制づくりの中で、集落での鳥獣害対策リーダーの育成、狩猟免許の取得、捕獲おりや電気さく等の管理、パトロールの実施など、自主防衛活動を地域住民が一体となって実施することが必要だと思いました。

以上です。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） ネットさくについては説明が終わっていますということも事前に言っていただければよくわかったんですけども、この17日の説明会についてはそういうことが全く事前説明されていなかったということから誤解を招いたんだと思いますけれども。私の轟のほうは、ちょうど組合長さん初め役員の方がそのネットさくの説明会のときに出ていなかったということから私も知りませんでした。まことに申しわけないと思いますけれども、いずれにしましても、1回事前にそのネットさくの説明があったということをおっしゃっていただければわかりやすかったんですけども、その点、今後ともよろしくお願いたしたいと思ひます。

次に、今後の有害鳥獣対策の施策についてお伺いをしたいのと、そして24年度の電気さくとネットさくの各地区の要望状況についてお伺いをいたしたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） まず初めに、先ほどのご回答をちょっと補足させていただきます。

先ほどのネットさくの説明につきましては、今回と同じく区長、農家組合長、鳥獣害協議会の委員さんにご通知をいたしてござりまして、それは当然知って思ひましたので、その点ちょっとご了承願いたしたいと思ひます。

それでは今後の有害鳥獣対策の施策でござりますが、まず鳥獣による農林業の

被害防止のため、ネットさく、電気さくの整備による防除、並びに有害鳥獣の個体数の減少を図るため鳥獣被害対策実施隊をまず設置いたしまして、猟友会、協力隊員及び各集落の協力をいただき、行政との連携により捕獲体制を強化したいと考えております。また、集落の体制づくり、狩猟免許の取得、ネットさくの整備等、鳥獣害対策に関する啓蒙活動を積極的に行ってまいりたいと考えております。

それで、今年度の電気さく、ネットさくの各地区の要望でございますが、電気さくは、松岡地区が2集落で2, 200メートル、永平寺地区が3集落で5, 800メートル、計5集落で8, 000メートルの要望があります。また、ネットさくでございますが、永平寺地区が3集落で5, 100メートルの要望があります。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 今後とも有害鳥獣対策の施策の推進について進めていただきますよう、よろしく願いをいたします。

次に、3番目に永平寺町の観光PRはDVDでということで、観光施策の内容についてお伺いをいたしたいと思っております。

観光産業は、商工業、農林業、教育、運輸など視野が広く即効性もあることから、町においても重点施策として取り組んでおられていると思っておりますが、永平寺町内の観光資源を幅広く、一目でPRできるものが必要かと思っております。当永平寺町内の1月から12月までの自然環境に恵まれた状況を町内外に幅広く効果的に発信し、観光資源、地域資源のPR、地元特産品などの販売促進を図る情報発信ルートとしてのDVDは非常に効果的ではないでしょうか。

永平寺町には、大本山永平寺や吉峰寺、九頭竜川及び永平寺川のサクラマスの遡上や浄法寺橋から眺める白山連峰と九頭竜川の銀輪に映えるアユ釣り、また浄法寺山の新緑と秋の紅葉や頂上からの大自然の眺望など、自然環境の中に伝統を伝える太鼓やおはやし、食文化の伝承、老若男女が親しむ各種スポーツの振興や町内の各種イベントを初め、行政が現在取り組んでいる施策などを総合的に集約したものをDVDで上映し、平成26年末の北陸新幹線金沢駅開業による関東圏からの誘客にも活用できるような各種出向宣伝や物産展などで誘客ツールとして上映し、旅行会社へのPR、来町者への永平寺町の紹介をDVD化し観光プロモーション映像を制作すべきかと思ひ、次の点についてお伺いをいたします。

初めに、商工観光課を初め総務課、企画財政課などその他の学校教育も含めまして、各課においては現在取り組んでいる事業や計画があるかと思いますが、どのように来町者や観光客に説明をし、本町のPRをしているのか伺います。また、DVDでの説明が必要と感じたことがあるか否かについても伺いをいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（河合永充君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 観光PRDVDのご質問ということでございますので、商工観光課がお答えさせていただきたいと思っております。

事業説明等につきましては、現在は紙媒体だけでなく映像資料、そういったものを使ったわかりやすい説明が求められておりますので、議員ご指摘のとおり、今後はDVDなど視聴覚資料につきましては、より充実したものが求められるものと認識しているところでございます。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 次に、県外市町村から永平寺町へ研修で訪れる来客や市町村の職員に対して、行政の取り組みなどの説明もDVDで説明をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（河合永充君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 現在所有しております観光DVDは平成18年に観光物産協会にて作成されたもので既に5年がたっておるわけでございますが、現在、各課から視察等の観光面の資料として貸し出しということで、そういったことを求められた場合がございます。

しかしながら、商工観光課独自でその場に出向きまして観光DVDによる説明ということを実施していないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） それでは次に3番目ですが、大本山永平寺に夏休みを利用して県下の小中学生が1泊2日の座禅の修行に訪れますが、永平寺町の大自然の恵みと名所、旧跡や伝統芸能、食文化、各種イベントなどをどのようにPRしているのかをお伺いいたします。

○議長（河合永充君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） この件につきましては、まず学校が契約いたします旅行会社、そういったところへ事前に観光パンフレットを子供たちの必要部数送

付させていただきまして、町内の名所、旧跡、特産品など、これは事前学習というような形でPR方法をとっているといったような状況でございます。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 最後になりますけれども、永平寺町の観光PRは永平寺町内のあらゆる視点から総合的に集約したものをDVDでPRすべきかと思えます。商工観光課におきましては、町内観光PRのワーキングチームの編成とDVDの必要性について今後どうするのかお伺いをいたしたいと思えます。また、新年度要望事項に計上する計画があるか否かについてもお伺いをしたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（河合永充君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） これまでの観光PRは、主に観光パンフレットやポスターなど静止画像といったものに頼ってまいりました。

しかしながら、今後、映像、動画による観光PRにつきましては、見る方に対してよりインパクトを与えることができる非常に有効な手法であるというふうに考えております。また、観光商談会や出向宣伝、旅行代理店、エージェンツ等のセールス活動に際しましても、動画、映像で永平寺町のよさというものをPRできれば、言葉や画像で説明するよりも一目瞭然でこれを理解していただけるのではないかと考えております。

今後は、観光情報のDVD化を進めるに当たりまして、町内一円の観光スポットというものを洗い出しながら年間を通して四季折々の素材を収集し、永平寺町のよさを最大限にアピールできるイメージアップにつながるようなDVD制作に取り組むことが必要であるというふうに考えておりますので、新年度に向けまして、ご指摘のとおり、要望させていただけたらというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 今、商工観光課長も前向きに取り組みたいということでございますが、町長さん、ひとつどうかよろしくお願ひします。

永平寺町を総合的な視点から編成しまして、健康福祉施設も視野に含めたDVD映像でのPRをお願ひいたしまして。

○議長（河合永充君） 答弁。松本町長の。

○7番（川治孝行君） 済いません。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今、映画の制作といいますかDVDの制作ですけれども、これはいろんな面で必要に迫られておりますので新年度予算でつくるようにしていきたいと思っています。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） どうも本当にありがとうございます。

今後とも、健康福祉施設も視野に入れた映像でPRをお願いしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

質問を終わります。

○議長（河合永充君） 次に、5番、長岡君の質問を許します。

5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 5番、長岡千恵子です。

きょう長いこと待っていましたのでちょっと熱が冷めているんですけども、頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

今回、私は、えちぜん鉄道の利用促進を図るための沿線自治体の施策はということと、もう1点、今ほど川治議員からも質問がありましたけれども、関連になるかと思っておりますけれども、減少しつつある観光客に歯どめをかけ、なおかつ増加を図るためにはということで、2点質問を用意させていただきましたのでよろしく願いします。

まず最初のえちぜん鉄道の利用促進を図るための沿線自治体の施策はということで、今回予定されていますえちぜん鉄道の福井駅への乗り入れに関する工事内容について、どういう内容であるのかということをお伺いいたします。

○議長（河合永充君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） えちぜん鉄道の福井駅乗り入れに関する工事内容でございますが、これにつきましては県の都市政策課に現在の状況を確認、聞き取りさせていただいております。

それで、えちぜん鉄道の福井駅乗り入れにつきましては、三国芦原線をLRT化いたしまして田原町駅から福武線を経由して福井駅前に乗り入れます。一方、勝山永平寺線は高架化して一たん新幹線高架に乗り入れ、新幹線開業後、並行在来線に乗り入れるという計画というふうなことでございます。

ただし、えちぜん鉄道と新幹線の構造物を別々につくるのではなく、従来の手戻りを最小限にする観点から一体的に整備することが合理的というふうに考えて

おりまして、新幹線の早期認可を国に強く求めているというところで県の回答でございました。先般、マスコミの報道にもございましたが、年内にはこういったことが新幹線の件につきましては明らかになってくるのではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（河合永充君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 改めて商工観光課長にお伺いいたします。

えちぜん鉄道の勝山永平寺線が高架工事になって、えちぜん鉄道の利用促進を図ることが可能であると、課長、お考えでしょうか。

○議長（河合永充君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） これは北陸新幹線による福井への増客ということは見込んであるわけでございます。それで、えちぜん鉄道といたしましても、いかに県外からのお客様を取り込んでいくかということは今後課題となりますが、北陸新幹線の福井駅乗り入れによる利用促進というものを図ってまいりたいというふうに考えております。

また、そのほかに行政で行います利用促進策といたしましては、平成24年度以降の10年スキームということで検討しながら実施内容を打ち出しております。利用目標につきましては、現在の315万人から18万人増の333万人ということで設定をいたしておりますが、えちぜん鉄道沿線市町は利用客増加に向けてさらなる努力を行っていくということでございます。

○議長（河合永充君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 今ほどのご答弁によりますと、北陸新幹線ができることによって、それを利用して来られる観光客の利用がアップするというふうに私は解釈したんですけれども。

今、現実に315万人のえちぜん鉄道を利用している地域住民がいるわけなんですけれども、果たしてこの地域住民にとりまして、えちぜん鉄道が高架するというのは利用が便利になるというふうにお考えになっているのでしょうか。ふえてくる観光客を重視するのではなくて、地域の足としてのえちぜん鉄道の利用というのをお考えになるということはないのでしょうか。

私が考えますと、えちぜん鉄道が高架化すれば、当然福井駅にはエレベーターなりエスカレーターなりという高さを移動するための手段というのは設置されると思うんですけれども、たしか計画によりますと、福井口駅、新福井駅も多分高架の上になるのではないかと思います。そうした場合に、その福井口駅、新福井

駅にもエレベーターとかエスカレーターがつけられるのであれば確かに高齢者にとっても利用しやすい可能性がありますけれども、利用客数から考えますとそういった設備もなかなか難しいのではないかなというふうに思います。

なおかつ、今このえちぜん鉄道を利用しているお客様を見ますと、朝夕は通勤客と、それから学生さんが主ではないかと思えます。特に込み合っている朝夕というのは、エレベーターを待つ時間あるいはエスカレーターに乗るというのがかなり難しくなりますと、必然的に時間を争っている通勤、通学客にとりましては高い、長い階段というのは果たしてどうなのかなと。逆に帰りになれば、上に電車が走っているわけですから駅まで来ていても、今だったら乗れる電車に、高架になることによって乗れなくなるんじゃないかな。1分、2分の余計な時間がかかってくるんじゃないのかなというふうに思いますと、便利になるのかなというふうにはなかなか考えられない部分もあります。

高齢者のことを考えますと、確かにエレベーターは利用しやすいかもわかりませんが、下りのエスカレーターはどうでしょうか。例えば押し車を使っている方あるいは腰が曲がってしまった方などにつきましては、下りのエスカレーターというのは、腰をかがめて試しにお乗りになってみてくださいとわかんと思えますけれども、多分非常に恐怖感のあるものだというふうに思います。そうした中でも、やはり高架というのが必要かなというふうになりますとちょっと問題を感じます。

そこで思うのですけれども、せっかく三国芦原線のほうがLRT化ということを考えていらっしゃるのであれば、勝山永平寺線につきましても同様にLRT化、要するに路面電車化をしたほうがより利用頻度がよくなるのではないかなというふうに思うのですけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（河合永充君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） まず新幹線の件につきましては、県のほうの窓口は県となります。それで県の交通対策になりますか、そういった部署でちょっと部署も違うわけなんですけど、今のご質問ですと、例えばえちぜん鉄道の活性化連携協議会が10年スキームを今こしらえているわけですね。現状では、それと新幹線問題とはまた別の話で進行している状況でございます。

そういった状況の中でLRT化を勝山永平寺線に求めるとかそういったことについては、今後意見を出しながら、まずこれはえちぜん鉄道ともLRTが可能かどうか、ライトレールが可能なのか、重量のヘビーレールトレインというふう

なるのか、それもえちぜん鉄道とも、やはりこれは話ししていかないとまずできないかなというふうに考えております。

ただ、質問の中で、利用のことについてにお話を絞らせていただきますと、活性化連携協議会は第5回まで終わっております。それで一応、来年第6回の協議会もまだ進行している中なんです。

その中で、前回ちょっとお示しさせていただいたかと思いますが、例えば社会資本整備利用促進の個別施策というような部分で次世代につながる生活関連社会資本づくりで4施策、これ内容を申し上げますと、例えば安心・安全を支える鉄道施設づくりとか、信頼できる運行を支える鉄道施設づくりであるとか、安定した経営基盤を支える施設設備への移行であるとか、また2つ目にくらしをつなぐ鉄道のあるまちづくりと題しまして10施策、その中で、例えば鉄道利用環境の向上を図る、駅へのアクセス向上を図る、駅を核としたまちづくり、そういったものも図っていくと。そして3点目にまちとまちをつなぐ交流づくりということで、例えば行政サービス供給のツールであるとか、観光・地域活性化施策との連携を図っていきましょう、乗る運動・利用促進、これも図っていきましょうと。4つ目に人をつなぐ笑顔のサービスづくりとして、鉄道利用サービスの向上、また運行・運賃の改善による利用の開拓であるとか、情報発信の連携・強化、そういったものを今取りまとめ、今後の予定として第6回の連携協議会、これは多分来年の1、2月になるかと思いますが、そういったところで利用促進というものを図ってきたいというふうに考えているところでございます。

ただ、ワンポイントで、例えば新幹線の乗り入れでこうしたほうがというような内容のことはここではっきりとしたことはちょっと申し上げかねるわけですが、一応今の流れとしては、新幹線問題と連携協議会とはちょっと別物で進行している状況でございます。ですからいずれはそこで接点を求めながら全体というものを見ていくというような、そういったことになろうかとは思っています。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（河合永充君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 新幹線の問題と在来線の部分を含めました連続立体化事業ということで考えていらっしゃるのであれば、別々に考えていらっしゃるのであればそれは全く問題ないんですけれども、もしかして福井駅周辺連続立体化事業というふうに総合的に考えていらっしゃるのであれば大変だなと思ったものですから、新幹線が決着する前にお願ひしないといけないかなという思いがありま

して申し上げたわけなんですけれども、別々に考えていらっしゃるということであれば、この先、利用客、まちづくりをどういうふうに進めるかという部分でもしっかり考えていただければ、要するに高架化するほうがいいのか、あるいは路面電車化するほうがいいのかというのを考えていただけるのではないかと思います。

先般、10月に、私は富山のライトレール、要するに旧JR富山港線を利用したライトレールの視察に、視察と言うとおかしいんですけれども、見にいってきました。そこで富山市役所の方にもお話を聞きました。そうしましたら、富山駅も連続立体化事業というのがありまして、その中でライトレールを利用したと、その負担金もライトレールのほうに使うことができたんですよというお話を伺いましたので、それならば、えちぜん鉄道もおなじだと思えるんですけれども、富山もそうでしたけれども、利用するお客様というのは、やはりどうしてもこれから先、高齢者が多くなるというのが前提条件になっているんですよ。

当然ですけれども、ここにいらっしゃる町長さん初め課長さん方もそうですけれども、80歳、90歳になって、それは車の運転ができる方もいらっしゃるかもしれません。いらっしゃるかもしれませんが、今、皆さんのお年で考えていただきますと、前にやっぱり100歳近い方が運転しているとなるとちょっと構えますよね。構えるという言い方はいけないのかもしれませんが、注意を払ってあげなくてはいけないかなというふうに思うのと同時に、多分その年齢に達したときに、やはりそういう高齢者の家族としては「車の運転はもういいかげん控えたらどう？」というふうなことをおっしゃるようになった場合に、その高齢者にとっての地域の足というのがえちぜん鉄道になり得ると思えるんですよ。だから、その人たちが使いやすいもの、観光客ももちろんなんですけれども、その人たちが使いやすいものというのをより一層考えていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これにつきましては考えていただけると思ひますので、この辺にしておきたいと思ひます。

続きまして、減少しつつある観光客に歯どめをかけ、なおかつ増加を図るためにはということで質問させていただきたいと思ひますけれども、永平寺線跡地遊歩道は平成25年度に全線完成の予定と私は伺っているんですけれども、それと同時に、永平寺口駅周辺整備事業も大体時を同じくして完成されるというふうに思っております。

これらの事業が完成すれば、今度はいかにして誘客するかということが問題になってくると思います。20年ほど前のバブルの時代であれば、新しい施設ができればほうっておいても観光客のほうからどんどんやってきた時代もありました。しかし、今の時代はそういう時代ではありません。

観光客を誘客するための施策についてお考えがあればと思いますので、お伺いいたします。

○議長（河合永充君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 跡地遊歩道の誘客施策でございますが、現在、健康に関心のある人が非常に増加しております。健康ウォークにつきましては毎年2回開催しておりますが、これにつきましては県内外からたくさんの方がご参加いただいているというふうな状況になっております。永平寺線跡地遊歩道につきましては延長が大体約6.2キロというような、ウォーキングには非常に最適な距離でもございますし、今後利用者の増加が見込まれるというふうにも考えております。

永平寺町には魅力的な観光地が点在しております。その周辺の場所も当然歴史文化のいわれのあるところがございますので、えちぜん鉄道を利用した観光ルートというものも今構築したいと考えているわけでございます。そこへ、現在工事を進めております遊歩道の利用者を巻き込み、取り込みしながら観光誘客というものを図っていきたいというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 一応誘客するための施策を打とうというふうにお考えがあるということはわかったんですけども、具体的に今私が思っていますのは、近年、大野市を訪れる観光客というのがかなりの勢いで増加しております。これはなぜかなというふうに思っていたんですけども、ちょっと原因を見てみましたら、大野市は数年間にわたり、もう大分前からなんですけれども、観光客を誘客するための仕掛けがあります。ここに来てそれが実をつけているというのが実態です。永平寺町でも観光客増加を図るためのプロフェッショナルな仕掛けが必要なのではないかと思えます。

今課長がおっしゃったように、健康を増進するための健康ウォーキングがあるからというふうなことはもちろんいいことなんですけれども、そうではなくて、例えば今大野市がやっているのは人力車事業、こぶし組という人力車の組合があ

ったと思うんですけども、それがまちの中を人力車を引いて走っているようなそういう仕掛け。だから永平寺線の跡地にも何かそういった、特別ここでしかできない、感じられないというような、二番戦術にならないような仕掛けというのが必要ではないかと思います。

確かに、始めた当初何年かはそれを生産性のあるものにするには不可能かと思いますが、継続することによって徐々にそれが実をつけていくのではないかというふうに思いますので、その点についてプロジェクトを早い時期に組織してはいかがかと思うのですが、町としてはいかがでしょうか。

○議長（河合永充君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 議員さん今おっしゃるとおり、観光についてはやはり幾つかお話があったかと思いますが、観光の切り口を持ちますと、農業体験とか、また教育旅行、そういった教育面での観光教育のような切り口、また、近年ですと観光庁が今進めておりますスポーツ観光ですか、そういったような観光の切り口、いろいろな切り口がございます。ですから、今ご指摘になった横断的なプロジェクトと申しますか、連携というものを今後とっていく必要があるというふうには認識しております、町長のお話にもございました一つの課だけで観光を今とらえているという、そういう考え方は今後は観光に対しまして通用しないであろうというふうには考えております。

今ご指摘のプロフェッショナルな部分もやはり必要であろうかと思えます。電話1本でそのチャンスをつかめるかというふうな、そういったぎりぎりのところで我々も観光のツーリスト等とも一応お話ししながら進めているような状況でございます。今おっしゃられたようなそういったプロフェッショナルな部分も我々も注意しながらこれから進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

計画、なかなか難しいと思えます。プロフェッショナルなことをやるというのは今私が考えてもなかなか難しい部分がたくさんありますし、お金のかかることがたくさんあります。

ですけども、そうした効率的ないいことをやっていかないことには、これから先、観光客というのは絶対に増加は見込めないということが明らかになってきます。旅行業界でも何を求められているのかということになってきたときに、団

体で動く旅行客というのがもう皆無に等しいというのが現実です。何かイベントに出かけるとか、あるいは何かを体験するとか、何かそこに行かないと食べられないものを食べるとか、そういった特徴的なものというのを、特に永平寺町の場合は、農業資本、それから漁業資本、観光資本、いろいろなものが豊富にありますので、そういったものをフルに活用して二番戦術にならない、顧客ニーズに合った斬新な仕掛けを企画していただきまして効率的な宣伝をしていただき、それが誘客につながるようにというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、多分そういったプロフェッショナルな人というのは、もう私たちの頭では古過ぎると思います。もっともっと若い人の考えを入れていかないと難しいんで、本当に若い人の考えを取り入れていただければと思いますので、これをお願ひして私の一般質問にしたいと思います。

以上です。

○議長（河合永充君） 次に、17番、酒井君の質問を許します。

17番、酒井君。

○17番（酒井 要君） 私、2点通告をしてあります。

結論の出ない質問になろうかと思ひます。合併後、人口の減少が続いているが、何かやはり町として方策を考えるべきでないかと、こんなことを。私、いつも町の広報を見ていまして「戸籍の窓」というところを毎月見ているんですけども、18年4月以降2万人を切る状態。ですからふやせとは思ひません。何とか減少をとめたいと、こんな感じを私持っているわけです。

いろいろ減少の原因はあります。町が何もせずしてじっとしていたら、どんどんどんどん減っていく。これはもう当然ですね。何らかの歯どめをつけなあかん。特に上志比地区、永平寺地区あたりの人口減少が甚だしいと。松岡地区も減っていますよ。だけれども、上志比、永平寺地区の減少がやっぱり甚だしいと。

ちょっと余談になりますけど、実は4年前、サンサンホールを活用して身体障害者福祉相談員連絡協議会が、これは各市でやっていたのを初めて永平寺町へ持ってきたんです。障害者の出会いふれあい何サービスか、福井県全体で障害者男女両方二十五、六名、約50名寄りました。そこで集団見合いですね。2年、3年後に追跡調査しましたら、大野と三国の方がカップルできたと。一人は福井市と敦賀市の男女がカップルできたと。障害を持った方の結婚を促進するんですか

ら、そういうふうなことを毎年やっています。永平寺町のときにはサンサンホールでそういう方策をやりましたら、きょう現在2組のカップルができたということをおもも聞きました。人口増加、人口をふやす、現状維持を保つためにはやっぱりそういう。

今はもう時代変わりました、お嫁さんの世話をするおばちゃんという人はほとんどおりませんね。ですからそういう出会い、ふれあいがいないために婚期を逸した女の方、男の方がおられると思うんです。何かそういったことを町としてできないもんだらうかと。これ最初の質問ですけど、どうでしょうか。担当だれに言ったら、ちょっとわかりませんが。

○議長（河合永充君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 日本の総人口は、2006年ですから平成18年をピークに長期的な減少傾向に入っているということがもう紛れもない事実でございます。こうした人口減少社会となっている中で、人口をふやすということはなかなか容易なことではないのではないかなというふうに考えております。これからは、議員さんおっしゃるとおり、人口の流出をいかに抑えていくかということが非常に重要な課題になってくるというふうに考えております。

町といたしましては、これまでも県内に先駆けた形で子育て支援だとか教育支援、そして医療費無料化だとか、こういった町民の方々の日常生活に直接的に関係する施策をいろいろ実施しながら、こうした取り組みの成果として、22年度の国勢調査では、人口の減少率は県内でも坂井市に次いで2番目に少ないといった結果が出てきているのではないかなというふうに考えております。

ただ、そういう人口減少社会の中にあっても手をこまねくことなく、今後とも、そういった住環境の整備だとか、雇用の場の確保だとか、道路網の整備だとか、いろいろな子育て教育環境の整備なんかも当然含めますけれども、総合的な施策を行いながら若者が定住しやすい環境づくりというものが求められてくるんではないかなというふうに考えております。

○議長（河合永充君） 17番、酒井君。

○17番（酒井 要君） 全国的に人口減少というのは当然十七、八年ごろから始まっていると。永平寺町もその中に、多少の深みへ落ち込まなくても。僕、この10月の広報を見ましたら1万9,860人。やっぱり先月よりも16人減っているんですね。こちらのほうで死亡者数は10月に16名、出生、生まれた子供さんは5名。これは当然だんだんだんだん減ってきますわね。

現状維持を何とか保つためには、一つの例として上志比地区に福井部品という矢崎総業の工場があります。平成元年に誘致した会社ですね。矢崎総業ですから一部上場もやっていない小ぢんまりした会社ですけども、トヨタ自動車の部品工場。現在、従業員が120名おるんですよ。「車が景気悪い」「何が悪い」、いろいろ言われますけれども、それだけの人が永平寺町から70名ぐらい行っています。浄法寺地区、北地区からね。それから北郷地区からも来ています。中国から30名ぐらいおるんですかね。やっぱりああいう、もとの上志比だけで誘致しているんじゃないんですね。本社は今庄、池谷工場、小谷工場、そして浅見の工場ということで県の指導があったんでしょう。全体のそういったことで4カ所の分工場があると。ですからあの当時の上志比村だけで誘致したのではないんですね。だからそういうことも。

道路、中部縦貫自動車道も上志比地区にインターができる。それから永平寺地区にもできる。松岡にもできる。だけれども、一番安価な土地を持っているところは上志比地区じゃないかなと、こんな感じを私は持つんです。やっぱりそういうところに何らかの方策で工場誘致、もうよくわかります。一言では難しいということはよくわかる。こういう時代ですからね。だけれども、それはやっぱり絶対何かの方策でやる必要があるんじゃないかなと。

実は平成元年、私は浅見区の区長をしていました。そのときに福井部品の工場誘致の話が出て、7名かな、地権者説得をやって、あの1町五、六反の田んぼを提供していただいて、あの当時、上志比村との契約ならするけど会社とはしませんよという地権者の非常に強い要望があって、今も永平寺町との契約になっています。ですから何らかその方策をとらないと、このままでいたら。私、「戸籍の窓」を毎月見ているんです。何名亡くなって、何名生まれて、何名と詳しく出ているんです。ですからそういうことを思うと。

そういう一つの道路事情も前とは変わってきました。そういうことでひとつぜひ何らかの形で、これはきょう言うてあしたできるものじゃないです。5年、10年かかってやることだと私は信じています。町長、そこら辺どんなんでしょうかね。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 大変難しい問題ですけども、先ほども申し上げましたように、若い人に住んでいただいて、そして子供さんを産んで育てていただくという環境をつくるのがまず一つ大事だと思います。それにはやはり子育てとか教育

の面で他の市や町と違うやり方をしていくことが大事だと思っていますし、それからもう一つは、今お話ありましたように高齢者が元気で暮らすことが非常に大事なんです。今、永平寺町におきましても25.1ぐらいになったんですか、4分の1ぐらいが高齢者ですので、まだまだ30%を超えている市や町もありますけれども、それも元気で過ごすように、そういうなのが生きがいを見つけてということですよ。

例えば高齢者の場合ですと、福祉サロンなんかも今51できました。この二、三年前までは20ぐらいでしたけれども、非常に高齢者の方が楽しく過ごしていただいておりますし、それぞれが生きがいを持って、そういうサロンができてまいりました。それからもう一つは、高齢者の健康づくりを含めて、これは若い人も一緒ですけども、健康づくりを進めて病気にならないようにして、そういうことが非常に大事だと思っています。もう一つは、さっき言いましたように、子育てしやすいまちというのは若い人がそこで子供を産んでいただくというのが非常に大事なんです。

先ほども国勢調査のお話ししましたけれども、世帯数の伸びといいますのが5.02%ということで県内1位なんです。それは永平寺町内の若い人が新しい世帯を持つこともありますし、町外から来ていただいてそういう世帯数がふえたということだと思います。それにはやはり今のように住みやすいまちと簡単に言えますけれども、教育にしろ、子育てにしろ、健康づくりにしろ、いろんな面でそういうものが、あそこへ行って世帯を持てばいいということが若い人の中である程度注目されているといいますか、そういうことだと思います。

今、そういうふうに道路の整備とか、これも非常に大事なんです。時間かかって福井へ通うんではとても若い人に住んでいただけませんのでそういうことも大事ですし、それから定住促進と言葉は簡単なんですけど、なかなかこれも難しいんです。宅地分譲なんかもいろいろ考えておりますけれども、とにかくいろんなことをせんと人が、産むのが少ないんですから、とどまってもらおうとか入ってくるのをこうしてかなあかんと思いますから。

先ほども県内で2番目に人口の減り方が少ないと申しあげましたけれども、鯖江も0.9ぐらいですから、これで100人に1人いかなぐらいますが、5万人にちょっとなりますけど、鯖江は100人に1人いかないのがプラスなんです。坂井市と永平寺町というのはマイナスの、坂井市は0.45ぐらいですから体半分ぐらいが100人で減っていると。永平寺町は5.ちょっとですから6割ぐらいが、

そういう状況なんです。あとは6%とか非常に減っていますので、何十人と減っているわけなんです。

そういう中でやっぱり減らん町にするためには、今申し上げましたように、教育とか子育てとか高齢者の健康づくりとか、それからそういうふうな生きがいを見つけるとかということが大事でありますし、もう一つは、今言いましたようにハード的に企業誘致とか、それからそういう定住を図っていただくように雇用の場をつくるということが非常に大事なんです。それからもう一つは道路の整備なんかが、今、若い人は案外速く福井へ行けるということが非常に大事だと思っておりますので、そういうことが総合的に、あそこの町へ行けばすべてが整っているというような、そういう町にしなければならないと思っております。それもなかなか目に見えてできるものでないのです。

毎年、成人の日に行きますけれども、こしはちょっとわからんですけど、成人が、20歳の方が普通は250人ほどおります。成人が。20歳の方が。前年永平寺町の人口というのが150人とか160人とか、多いときですと165人とか、150人 20年間で100人少なくなっているということです。ですので、そういうふうな状況はなかなか、これはもうそういう状況なんです。

そういう中で今何遍も申し上げますけれども、教育、子育て、これは若い人が魅力ありますから。それから健康づくり、高齢者にはそういう福祉サロンとか生きがいを見つける。もう一つは、定住の促進とか企業誘致、工場の誘致をすることだと思えます。道路の整備を図って。総合的に本当に住みやすいまちというのはそういうまちだと思えますので、そういうまちを考えて、あそこで若い人が住んでいただくということだと思えます。

申し上げましたように、世帯数の増加が5.02と。あとはほとんどマイナスのところですので永平寺町だけがふえております。これはどこかから来る人もいますし、それから新しい世帯を持ってそこに世帯がふえるということですので、そういう面では非常にいいと思えますが、それではまだまだ、今議員さんおっしゃいましたように1万9,800人とかこういう数字になってきますので、そういう中でもそういう数字ですので総合的に進めていくということがこれから非常に大事だと思えますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

○議長（河合永充君） 17番、酒井君。

○17番（酒井 要君） 町としてもそういったきめ細かな施策を投じているということは私も十分承知をしております。だけれども、この数字を毎月見ていると、

この「戸籍の窓」というここを見ると本当に悲しくなるというんか、何とかふえる方策はないだろうかということもいつも考えているものですから。今後もひとつよろしく。そういった面でまだ住宅造成等もいろいろ、また京福の駅周辺にやるとか、西野中にできましたそういった駅周辺にやるとか、そういう方法はいろいろとあろうかと思うんで、今後ともそういうことで。人口増加と言うと極端で、もう落とさないという、何とか2万人を現状維持をするということにやっぱり私どもも心がけていかないかなと。こんな感じを持ちましたので。

それでは、次に2点目に入ります。

実は先般、町長から意思表示がございました。私自身、そのときに温浴施設完成後、役場内での各課の携わり方、やはり成功させるためには一体となったかかわり方が必要じゃないかなと、こんな感じを持ちまして、そういった質問をしたと思います。

その中で今月、町長が「10月10日には福井県知事から農業振興地域除外の同意と農地転用の許可がありました」と。さあ、もうそろそろ工事ができると。先般、私は役場へ行き、あの現場へ行ってきましたら、支所長にも話ししておったんで。支所長いなかったかな。支所長やな。ずっと棒が立っているから「いよいよ打ち始まったんか」と、こんな話から「いや、埋蔵文化の発掘で」という話でした。それも大事なことです。

これはどの課がかかわるんか私どもまだわかりません。今のところいろいろ話はしていると思いますが、そこら辺の現状をちょっと教えていただけませんか。

○議長（河合永充君） あらかじめ時間の延長を行います。

副町長。

○副町長（田中博次君） 温浴施設完成後の役場のそれぞれの課のかかわり方といいますか、それについてのご質問でございますけれども、当然現在進めております健康福祉施設を有効に活用していくためには、役場の関係課でそれぞれ組織するプロジェクトチームみたいなものをつくりまして、そして具体的に活用策というものを十分検討していかなければならないと、このように考えております。全町的に知恵を絞って健康福祉施設を盛り上げていく必要があるということでございます。

例えばでございますけれども、福祉保健課では、運営事業者が実施する予定でございます健康教室、これの企画運営面での協力。それから商工観光課では、大本山永平寺参拝客あるいはスキー客への施設のPRだとか、恐竜博物館など観光

施設のタイアップ。さらには、商工会や観光物産協会などとの協力も考えていかなければならない。また、生涯学習課では、越の国伝説だとか町民健康ウォークなどの町の行事との協賛といったことも考えられますし、農林課では、JAさんとか各種団体など、その地域の生産者、事業者の協力もいただきながらタマネギだとかニンジン、ニンニクなどの特産品あるいは葉っぱずしだとか地アユなどの地場製品の即売、こういったものも考えられます。建設課関係で申し上げますと、9月の議会でもちょっと話題になりました道の駅の関係も十分検討していかなければならないでしょうということで、このように例示をざっと数えましてもいろんな関係課があるわけですので、全庁的にそれぞれがどのような形で健康福祉施設を活力あるものにしていけるのかといったことを十分検討するための組織を早々に立ち上げてまして方策を取りまとめて、また議会のほうにもお示しをしていきたいと、このように考えております。

○議長（河合永充君） 17番、酒井君。

○17番（酒井 要君） 各課が一丸となって役場内全体で、ただ業者にお任せじゃなしにいろんな方策で携わっていただきたいと。

この中で一つだけ、私自身大変うれしいと言うとおかしいですけど、私のところに何名かオストメイトの方が。皆さん、オストメイトってわかっていますね。わかりますね。オストメイトの方が「会長さん、やっと私ら永平寺でおふろに入れますね」と。今、3カ所おふろがあります。CAMU湯、翠荘、それから飯島の永寿苑ですね。オストメイトの人はおふろに入れないんです。

僕はオストメイトの協会に出向いて、ほかの状況はどうかということを知りました。丸岡の方ですけれども、そうしたら「みんなその思いをしている。おふろ場へ行ってもそっと隅っこでおふろに入って、人に目立たないようにそっと出ていく」と。そんな状態がオストメイトの方の入浴、我がうちは別ですけれども、そういった施設の温泉での入り方、そういう入り方、遠慮しがちやったんですね。僕はこの図面を持っていきました。「今度はこういうふうになりますわ。ハートフル浴槽がここにありますわ。真ん中に」と。これは非常にオストメイト協会の方からお褒めをいただきました。ハートフルふろという、どこか隅っこにやりがちなんです。ところが今度の温浴施設は真ん中だと。「これはいい場所にあります」と。「大きいおふろでないですから、2人ほど入って、さっと流してまた次の人が入れる。さっと流したら入れる。その繰り返しでオストメイトの方はこのおふろで大変助かります」と。

今、永平寺町にオストメイトの手帳を持っている方が30名おるんです。僕はそんなにいると思いません。僕は4人ほど知っているんですけど、まさか30名もオストメイトの手帳を持っている方がいるとは思いませんでした。そうしたら、県のオストメイト協会は、永平寺町のそこが開業したらほかの市町からそこへお連れしますということをおっしゃっていました。障害者の中でも大変気の毒な、私らみたいに目が悪いんだ、足が悪いんだ、こんなじゃないんです。やっぱりそういうつらい方が大変助かると、こんな感じを。これは私自身が直接聞いて、障害者に優しい施設であってほしいと。

最近、永平寺町で障害者1,200名。きのうも1日、町長、議長にもおいで願ってクリスマスパーティをやって、僕は2時間ほどずっと障害者の方と話をしてきました。ずっといすを回りましたら、やっぱり温浴施設が出ることに非常に感激をしている人が多いです。よかったです。

だから私は現実に障害者の代表としていろんな意見を述べてきましたけど、ぜひ、副町長、今おっしゃったプロジェクトでひとつよろしくお願ひしたいと。もう一度、再度決意をひとつよろしくお願ひします。

○議長（河合永充君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 今、酒井議員さんおっしゃった障害者の方々の利便性も十分考えながら、福祉保健課長も当然入っていただく中で、より皆さん方に使い勝手のいい施設になるように頑張ってまいりたいと思っています。

○議長（河合永充君） 17番、酒井君。

○17番（酒井 要君） 私も明るい話題をいただきました。

今後、本当に道の駅とかそういった、あの地区が非常に発展する方策はいろいろできると思います。すべて一遍でやるんじゃないしに、何らかの形ででき上がった、次はこうしよう、ああしようということでまた私ども提案したりいろんなことをしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

ほんなら、ありがとうございました。

○議長（河合永充君） 暫時休憩します。

（午後 4時59分 休憩）

（午後 4時59分 再開）

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河合永充君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、あす6日は定刻より本会議を開会したいと思いますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時59分 延会)